

東京都の財政

平成29年4月

 東京都

凡 例

- ※ 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などとは一致しない場合があります。
- ※ 本資料は、平成29年度当初予算額を基準に作成しています。

目 次

第 1 章 都財政のあらまし

都の予算規模	3
一般会計予算規模	4
歳入の状況	5
歳出の状況（目的別分類）	6
歳出の状況（性質別分類）	7
一般歳出	8

第 2 章 中長期を見据えた財政運営

都税収入	10
今後の財政需要	12
事業評価の取組	14
基金	18
都債	20
これまでの財政運営の成果	22

第 3 章 平成 29 年度予算の概要

平成 29 年度予算のポイント	26
主要な施策	28
都民 1 人当たりの予算	30
予算編成プロセスの見直し	31

第 4 章 決算分析

実質収支	35
経常収支比率	36
健全化判断比率等	37
新たな公会計手法の活用	38

参 考

国と地方の財源配分	43
1 人当たりの一般財源額	44
大都市に特有の財政需要	45

巻 末

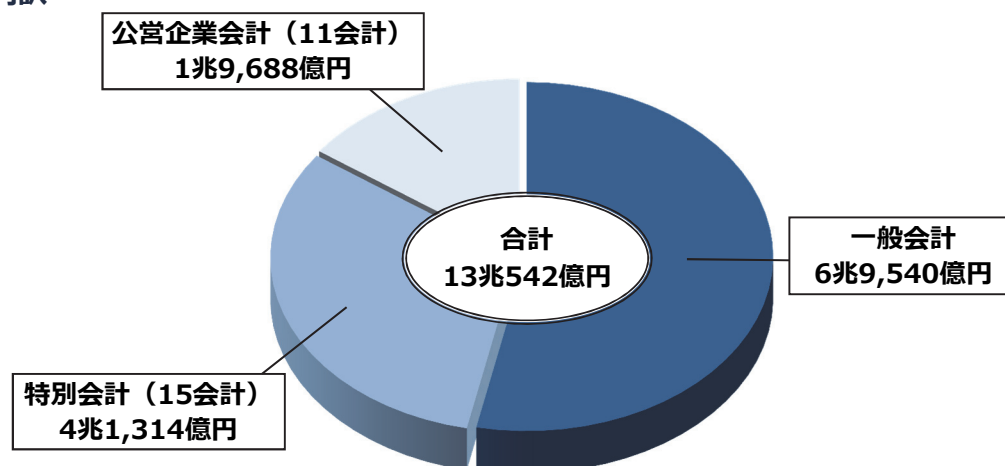
東京都財政年表（一般会計）	49
---------------	----

第 1 章 都財政のあらまし

都の予算規模

- 平成29年度の一般会計の予算規模は、**6兆9,540億円**となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**13兆542億円**（単純合計）となり、スウェーデンなどの国家予算を超える予算規模です。

予算規模の内訳



◆ 特別会計・公営企業会計

- 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

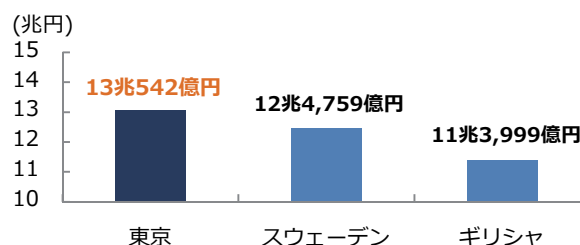
都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など15会計を設置しています。

- 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 各国の国家予算

スウェーデン 12兆4,759億円（2017年）
 ギリシャ 11兆3,999億円（2015年）

* 為替レートは「ブルームバーグ エル・ピー ホームページ掲載、平成29年1月10日付け実勢数値」によります。



◆ 参考

<国及び地方財政との比較>

日本の国家予算：97兆4,547億円

地方財政の規模：86兆6,198億円

* 国家予算及び地方財政の規模（地方財政計画）ともに平成29年度の数値です。

<GDP（名目）の比較>

国内：518.8兆円程度（平成28年度見通し）

➢ 世界第3位

都内：94.4兆円（平成28年度見込）

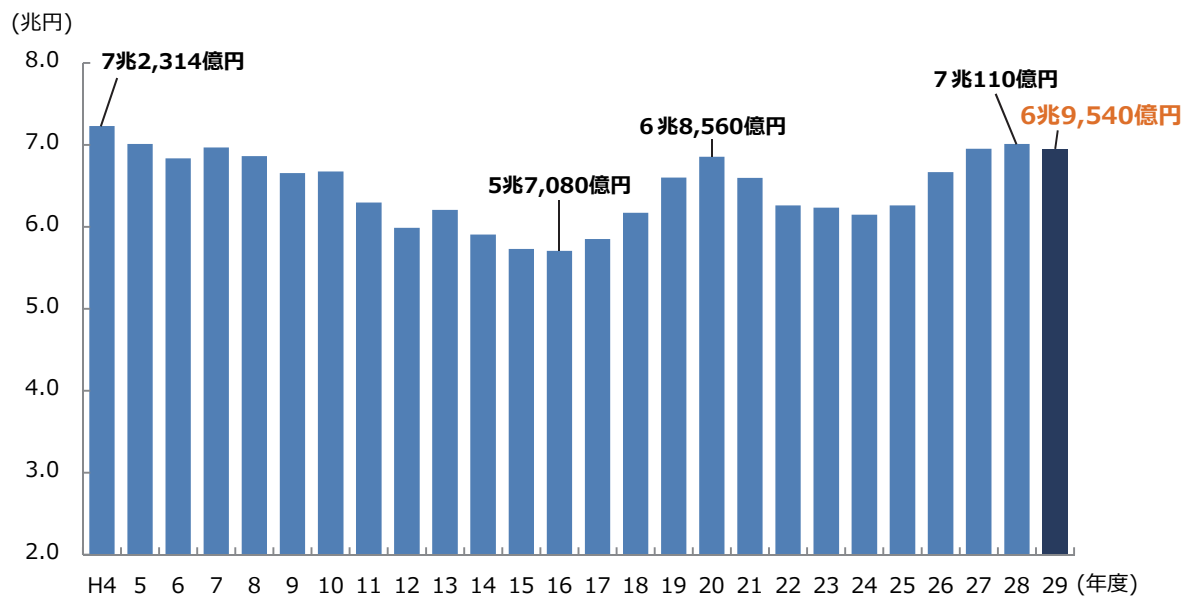
➢ 世界第17位程度に相当

* 各順位は、平成27（2015）暦年における、各国の数値と比較したものです。

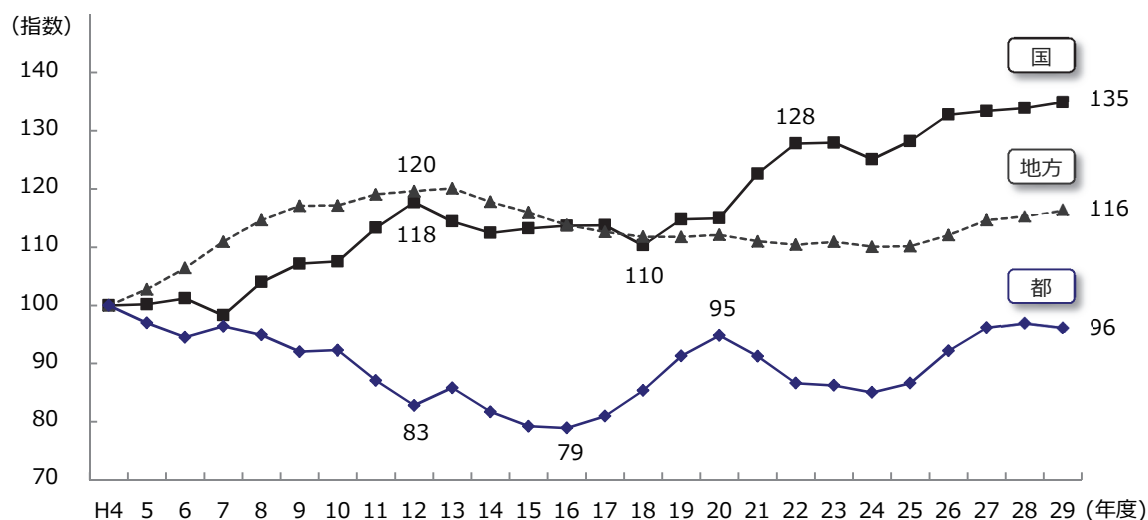
一般会計予算規模

- 平成29年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べて**0.8%減**の**6兆9,540億円**で、**5年ぶりの減**となりました。

都の一般会計予算規模の推移



地方財政計画・国との比較（平成4年度＝100）

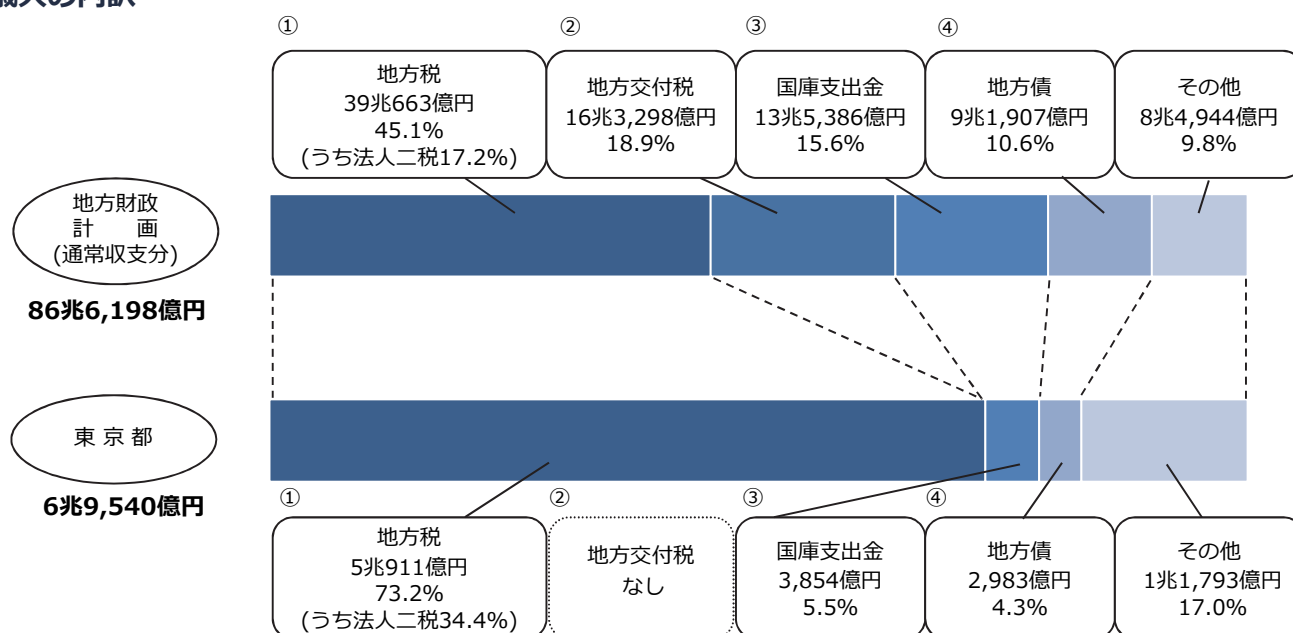


* 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
 - ① 地方税の割合が高い
 - ② 地方交付税が交付されていない
 - ③ 国庫支出金の割合が低い
 - ④ 地方債の割合が低い
- 都の歳入の約7割は地方税（都税）が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
- また、都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。

歳入の内訳



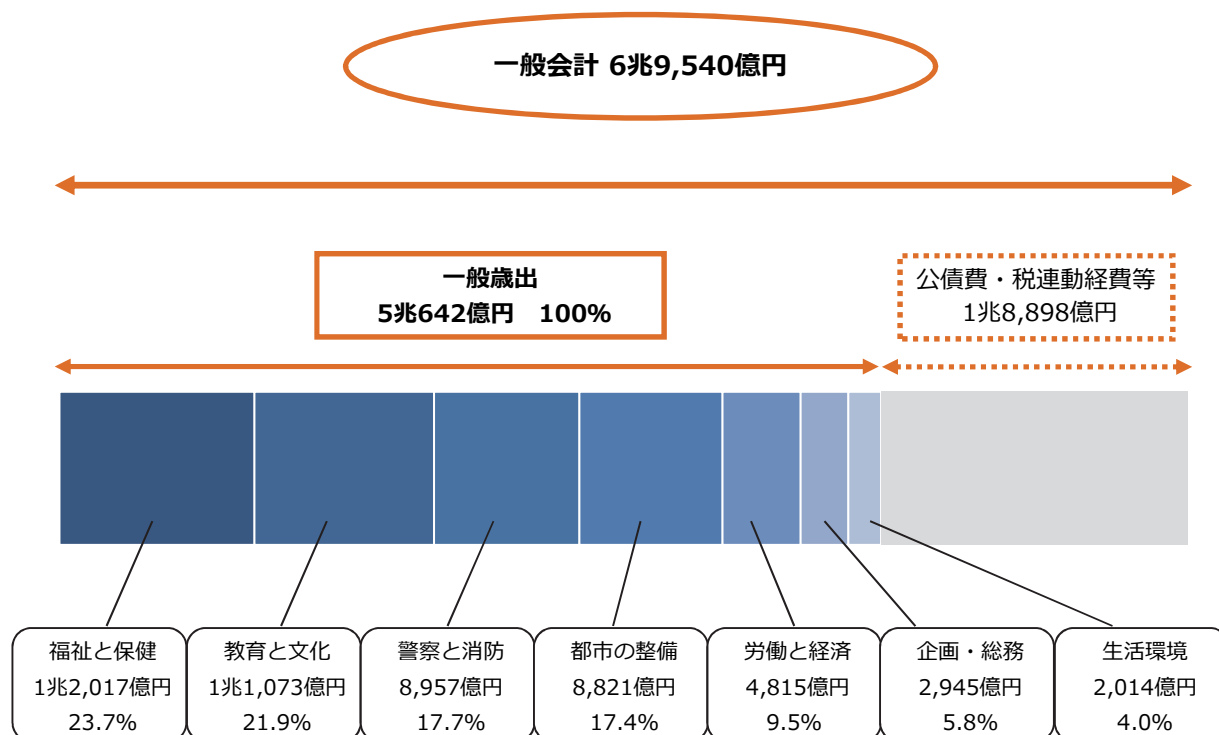
◆ 地方交付税制度と東京都

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、全国民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、自治体に用途を制限せず交付されるものです。
- 都は地方交付税の不交付団体であり、平成28年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が1兆1,436億円となっています。しかし、この財源超過額は、交付税制度における配分技術上の数字であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要を捉えきれていないなど、都財政の実態を表すものではありません。
- さらに、都は不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

歳出の状況（目的別分類）

- 平成29年度予算の歳出総額6兆9,540億円のうち、政策的経費である一般歳出の金額は**5兆642億円**です。
- 一般歳出とは、歳出総額から、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）や、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）などを除いた部分です。
- 一般歳出を行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で、以下「教育と文化」、「警察と消防」、「都市の整備」と続いています。

歳出の目的別分類



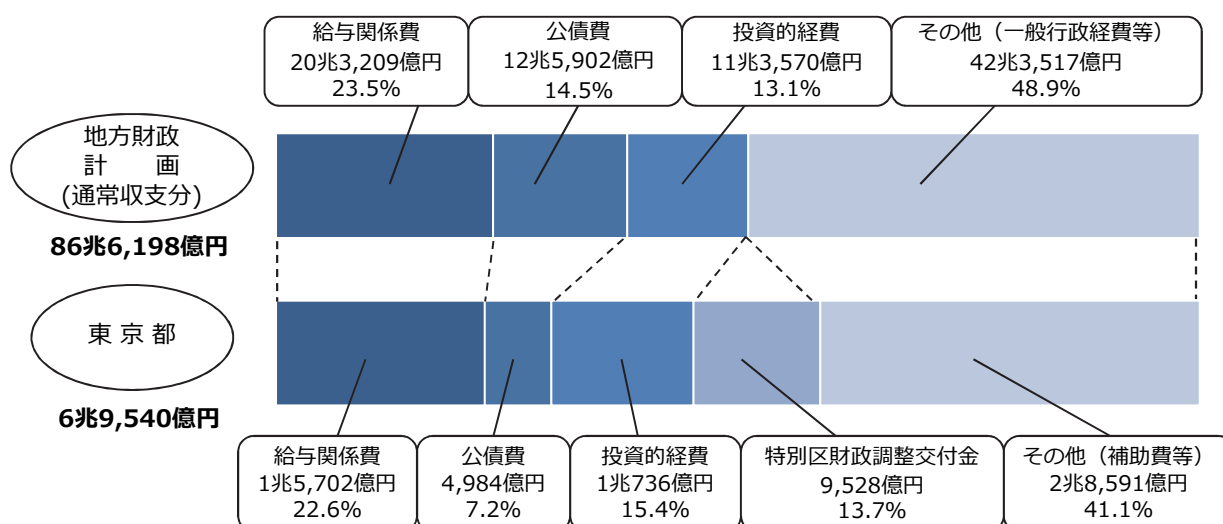
◆ 「福祉と保健」の伸びについて

- 「福祉と保健」は、平成17年度以降13年連続で増加しており、29年度は1兆2,017億円と、額、構成比ともに過去最高となっています。

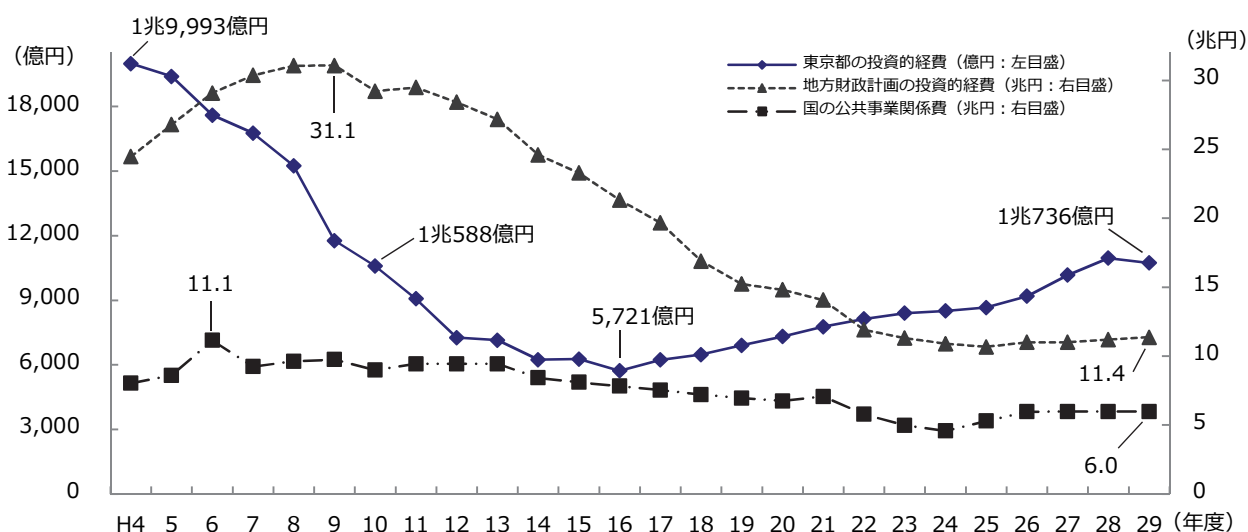
歳出の状況（性質別分類）

- 平成29年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は「公債費」の割合が低いことが分かります。
このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(9,528億円) が計上されています。
- 投資的経費は、前年度に比べて**2.1%減の1兆736億円**となりました。

歳出の性質別分類



投資的経費の推移



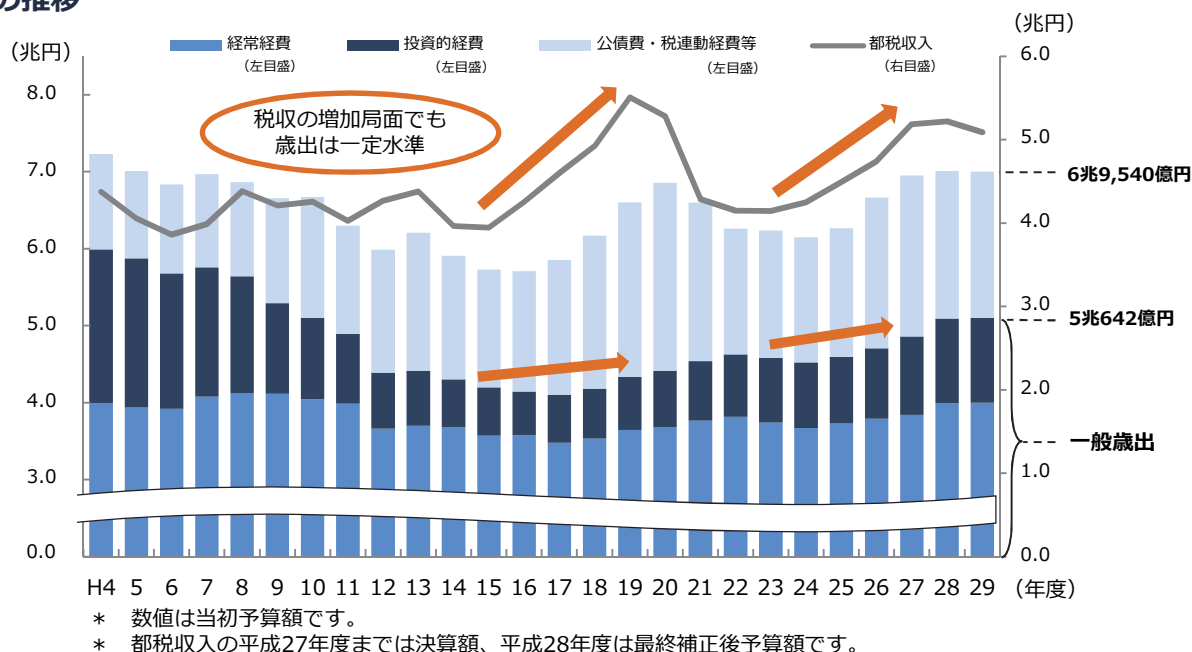
◆ 「投資的経費」について

- 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

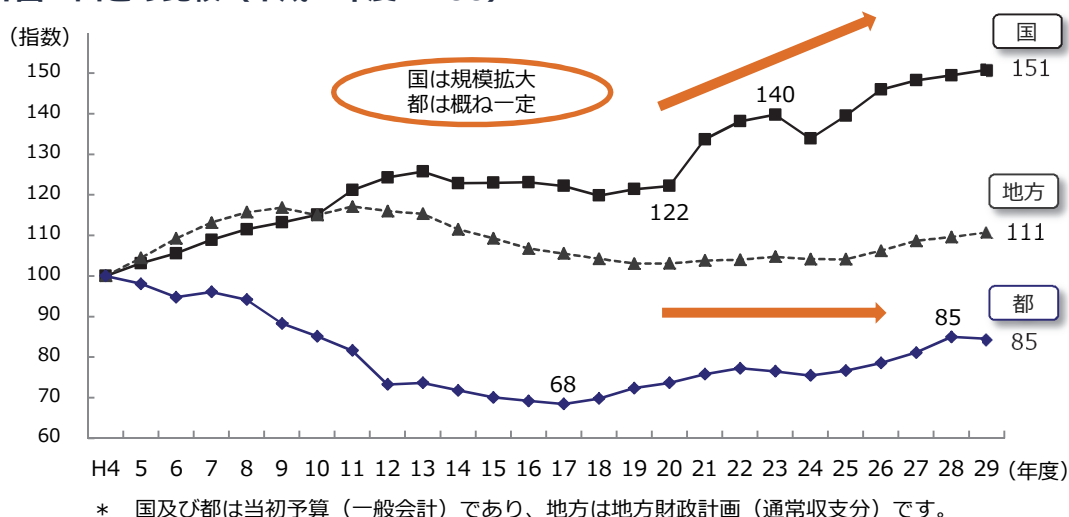
一般歳出

- 都は財政再建期を通じて、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した事業の見直しを行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、一般歳出を過度に拡大させることなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。
- 平成29年度予算の一般歳出は、「新しい東京」の未来を切り拓く戦略的な施策展開などに財源を重点的に投入する一方で、事業評価などを通じて、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させ、徹底的に無駄を排除した結果、前年度に比べて**0.6%減の5兆642億円**となりました。

一般歳出の推移



地方財政計画・国との比較（平成4年度＝100）

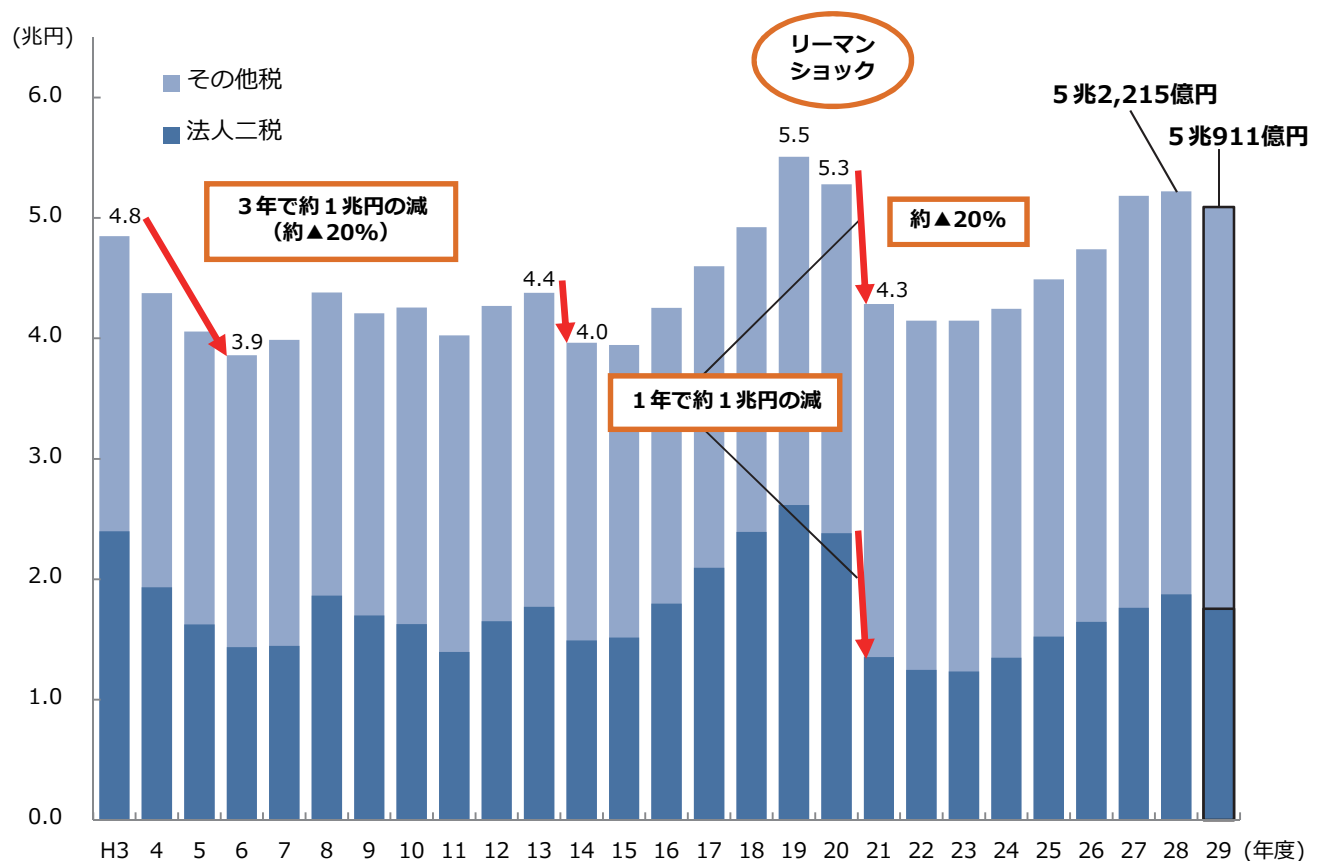


第 2 章 中長期を見据えた財政運営

都税収入

- 平成29年度予算では、都税収入は、企業収益の減少による法人二税の減などにより、前年度に比べて**1,172億円、2.3%減の5兆911億円**となりました。
- 都税収入は**6年ぶりに減少**に転じるものの、**3年連続で5兆円台を確保**しています。
- しかし過去には急激な景気の悪化などの影響により、リーマンショック時には1年で約1兆円の大幅な減収に見舞われただけでなく、減収局面が数年間にわたり続くなど、都税収入は元来不安定な構造にあります。
- また、都の財源を不合理に奪う税制度の見直しにより、平成20年度から、これまでに約2.2兆円もの巨額の財源を奪われています。

都税収入の推移



＜参考＞地方法人二税の偏在是正措置について

- ・ 地方間の税源の偏在を是正するという名目の下、これまで国において、都の財源を奪う税制の見直しが行われてきました。

① 法人事業税の暫定措置（平成20年度～）

- ・ 法人事業税の一部を国税化し、譲与税として地方自治体に配分する制度
- ・ 消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として導入

② 法人住民税の地方交付税原資化（平成26年度～）

- ・ 法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方自治体に配分する制度

- ▶ 消費税率10%段階（平成31年10月）において、①については廃止、②については拡大されることとされ、地方税法等の改正が平成28年度通常国会で可決されています。

不合理な偏在是正措置による影響額

（単位：億円）

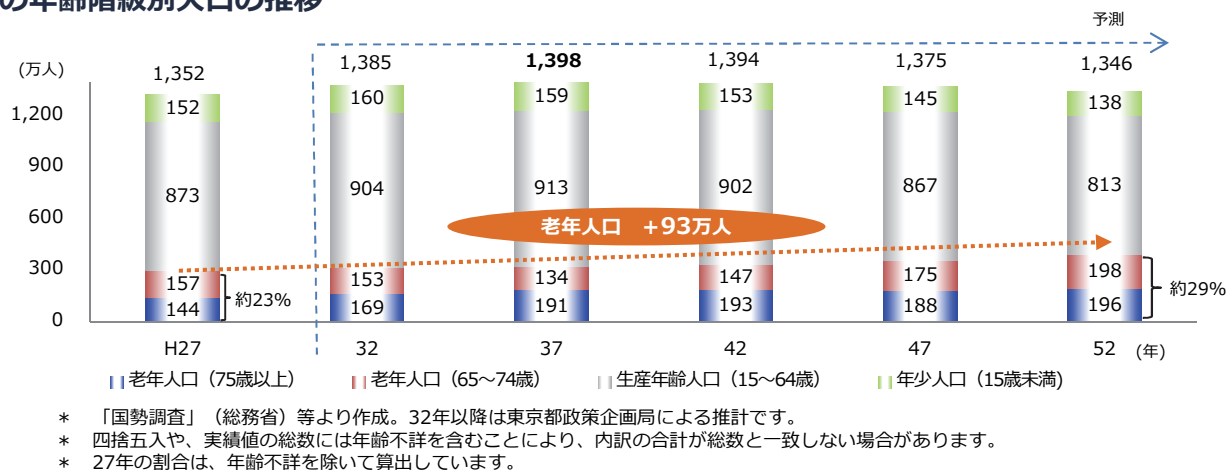
年 度	① 暫 定 措 置	② 交 付 税 原 資 化	合 計
H20	▲2	－	▲2
H21	▲1,349	－	▲1,349
H22	▲1,853	－	▲1,853
H23	▲1,664	－	▲1,664
H24	▲1,190	－	▲1,190
H25	▲2,149	－	▲2,149
H26	▲1,977	▲1	▲1,978
H27	▲2,482	▲871	▲3,354
H28	▲2,333	▲2,087	▲4,420
H29	▲2,114	▲1,895	▲4,009
合計	▲17,113	▲4,854	▲21,967

これまでの累計 ▲2.2兆円

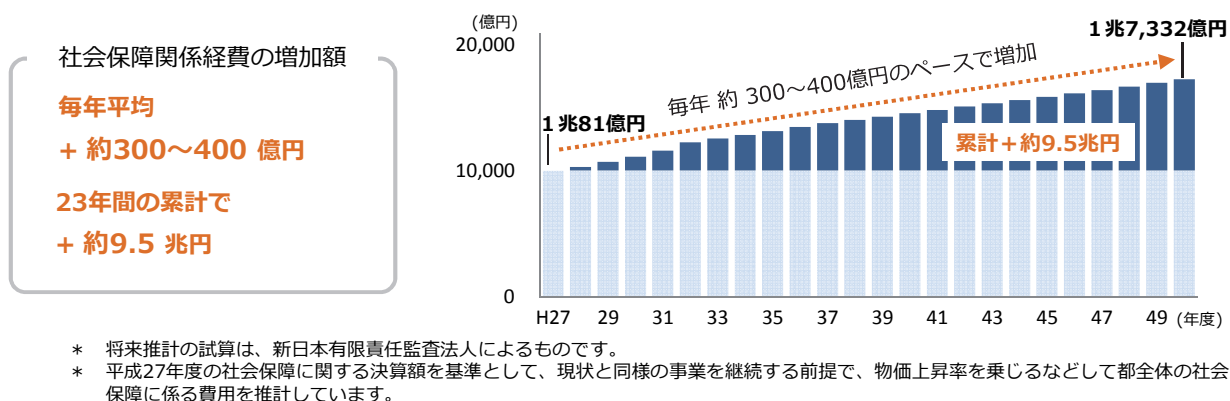
今後の財政需要 ～社会保障関係経費の増加～

- 都における65歳以上の老年人口は、平成27年から**25年間で約93万人増加**し、その割合についても総人口の約23%から約29%へと上昇するなど、急速に少子高齢化が進むことが予想されます。
- その結果、医療や介護等の社会保障に関する経費は今後ますます増加することが想定され、第三者の推計によると、**社会保障関係経費は毎年平均で約300億円～400億円のペースで増加し、今後23年間で累計約9.5兆円の増加**が予測されています。
- 一方、東京の人口は、団塊世代が全て75歳を超える平成37年をピークに減少に転じると見込まれており、都は、財政需要の増加も踏まえつつ、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来に備えた取組を着実に進めていく必要があります。

都の年齢階級別人口の推移



社会保障関係経費の将来推計（試算）



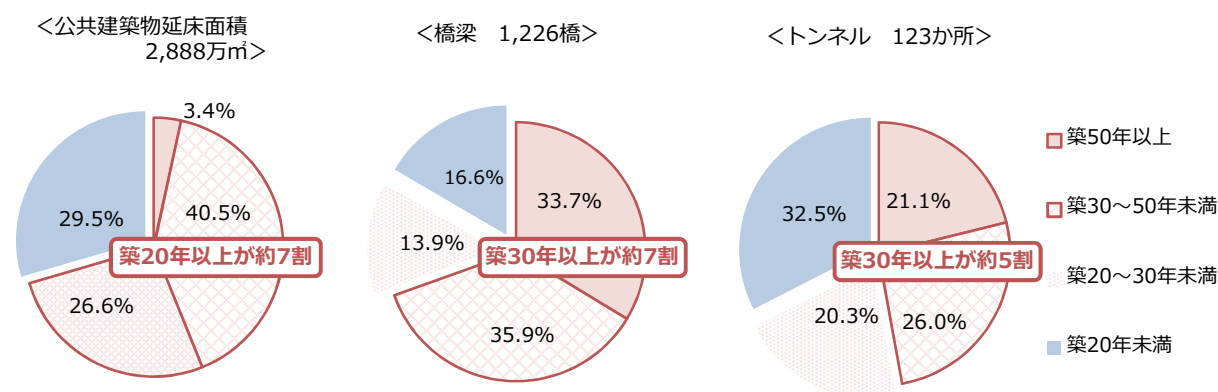
（参考 社会保障関係経費の財源）

- 今後も増加が見込まれる社会保障関係経費の財源確保のため、平成26年4月1日から、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられました。都においても、地方消費税の税率引上げに伴う増収（平成29年度：約1,300億円（区市町村への交付金を除く））については、全額を社会保障関係経費の財源に充当することとしています。

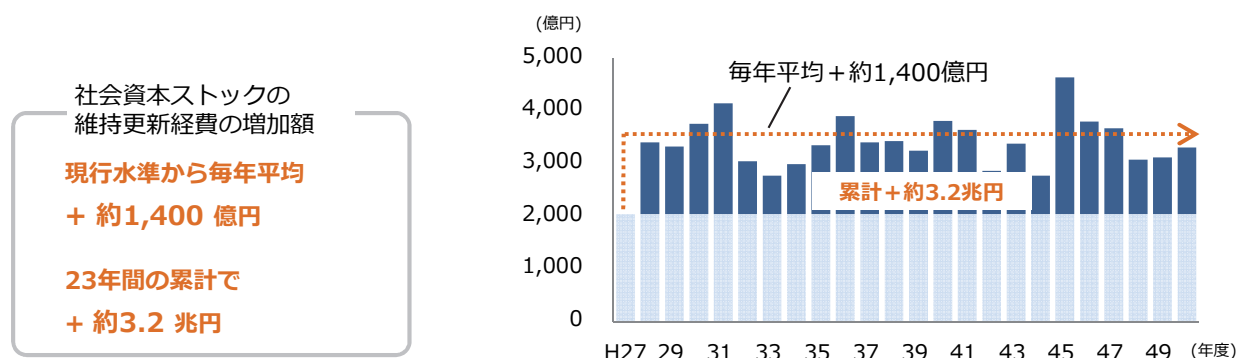
今後の財政需要 ～社会資本ストックの維持更新経費の増加～

- 平成28年3月末現在で都が保有する施設は、**公共建築物で築20年以上の施設が約7割**を占めているほか、**橋梁については、築30年以上が約7割**を占めており、老朽化への対応が重要な課題となっています。
- 都の公会計情報などを基にして第三者が行った都の社会資本ストックの維持更新経費の将来推計によると、**今後23年間で経費の増加額の累計は約3.2兆円**にものぼると予測されます。
- 施設の機能不全や安全性の低下がないよう計画的に維持更新を行うとともに、長寿命化などにより中長期的に経費の平準化や縮減を図る必要があります。

主な公有財産の建築年数別割合



社会資本ストックの維持更新経費の将来推計（試算）



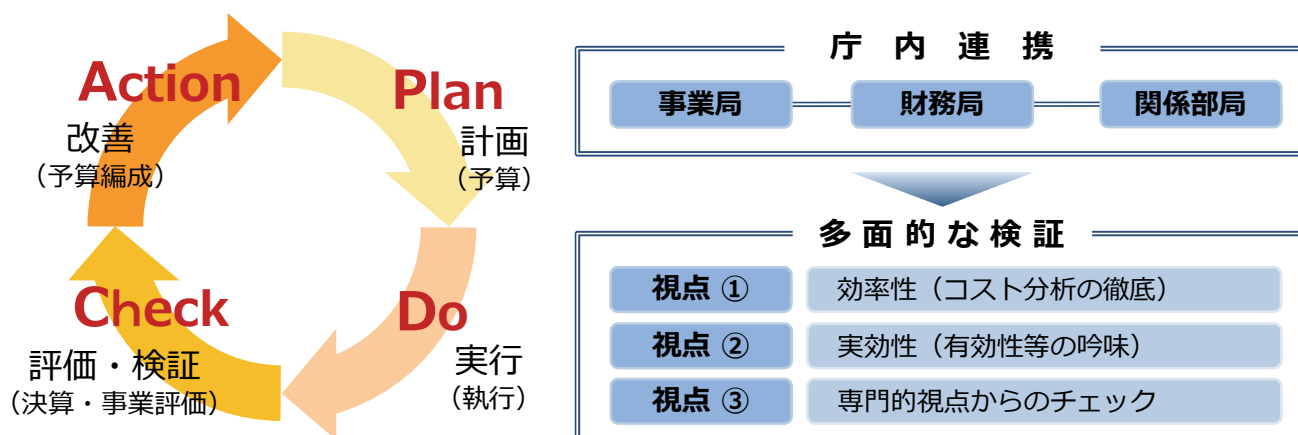
- * 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。
- * 平成27年度は、社会資本ストックの維持更新に係る決算額です。
- * 推計は、公会計情報などを基に、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレーターや物価上昇率を乗じるなどした試算です。

- 今後、社会保障関係経費や社会資本ストックの維持更新経費といった中長期的な財政需要に加えて、中小企業への支援や災害に強い都市づくりの推進など、直面する課題の解決や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向け、時宜にかなった施策を戦略的に展開していくためには、将来にわたり財政の健全性を堅持していかなければなりません。

事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は**予算編成の一環として事業評価を実施**し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）を行っています。
- 事業評価は、関係部局と連携した**専門的視点からのチェック**や、**新たな公会計手法の活用**などを通じ、予算編成の過程で**多面的な検証を行う取組**として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 平成28年度は、新たに**終期設定の徹底によるPDCAサイクルの強化**などの取組を通じ、事業の効率性や実効性の向上に向けて、より多面的な視点から創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。
- こうした取組により、平成28年度は**890件**の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、**約720億円**の財源確保につながりました。

事業評価の流れ ～ 事業局・財務局・関係部局が連携した通年サイクルによる改善システム ～



平成29年度予算における事業評価の新たな取組

① 終期設定の徹底によるPDCAサイクルの強化

- ・ 全ての事業に終期を設定し、終期が到来したものについて事業評価を行うことで、事業の見直し・拡充・継続等を判断するシステムを導入しました。



- ✓ 全ての事業の評価時期をルール化
- ✓ マネジメント機能を強化

② 自律改革に基づく事業評価の創設

- ・ 都政改革本部における各局の自律改革の取組を、迅速・的確に予算に反映させるとともに、各局の有益な見直し内容を他の部局にも横断的に展開する評価手法を創設しました。



- ✓ 自律改革の取組を確実に予算に反映
- ✓ 改革の成果を都庁全体で共有

評価結果の公表

■ 公表件数の状況 ■



■ 財源確保額の状況 ■



評価手法の一覧と公表件数の状況

評価の種類	連携部署	公表件数	評価の実施例
事後検証による評価	事業局	426	帰宅困難者対策 (終期到来による事業の再構築) 障害者スポーツセンター (事業別財務諸表を活用した施設分析)
自律的経費評価	事業局	247	東京都ベンチャー技術大賞 (同日表彰によるコスト縮減)
施設整備評価	事業局 財運・建保	7	福生消防署 (待機宿舍併設を伴う現地改築)
情報システム関係評価	事業局・情通	30	固定資産評価におけるGISの導入 (システム導入による業務の精度向上と効率化)
監理団体への支出評価	事業局・行革	41	ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン連携事業 (終期到来による事業検証)
報告団体への支出評価	事業局	7	介護支援事業 (介護と仕事の両立支援)
執行体制の見直しを 伴う事業評価	事業局・人事	1	障害者虐待防止対策支援事業 (外部委託の活用)
監査結果に基づき 見直しを図る事業評価	事業局 行革・監査	5	バリアフリールートの設定及び案内の促進 (海上公園のバリアフリー化)
PPP(官民連携)手法 の検討を行う事業評価	事業局・行革 財運・建保	2	両国リバーセンタープロジェクト (定期借地方式による民間プロジェクト誘導)
資産分析を行う事業評価	事業局	5	河川水面清掃船建造 (コスト比較による代替船建造)
複数年度契約の活用を 図る事業評価	事業局・経理	20	建設業法等に係る業務 (複数年度契約の導入による窓口業務の安定的な履行)
自律改革に基づく 事業評価	事業局	100	タブレット端末の活用 (効率的な行政運営の推進)
合 計 (重複事業を除く)		890	

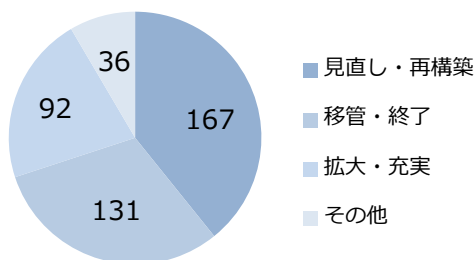
連携部署… 行革：総務局行政改革推進部、情通：総務局情報通信企画部、人事：総務局人事部、経理：財務局経理部、
財運：財務局財産運用部、建保：財務局建築保全部、監査：監査事務局



例1 事後検証による評価

- 事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、今後の対応を評価します。

■ 公表件数の状況（426件） ■



■ 評価対象など ■

他の評価手法の対象となる事業を除く全ての事業について、事業局と財務局が連携して検証を実施します。

凡 例

（ ）：平成28年度当初予算額

＜総務局＞ 帰宅困難者対策（終期到来による事業の再構築）

▶ 現状・課題

953百万円（1,911百万円）

- ✓ 都は発災時の帰宅困難者対策として、一斉帰宅の抑制や官民の協力による一時滞在施設の確保などを推進しています。
- ✓ 一時滞在施設については、国や区市町村、民間との連携により確保を進めてきましたが、目標である「平成32年度までに行き場のない帰宅困難者（92万人）の安全確保」に向けて、取組を加速させる必要があります。

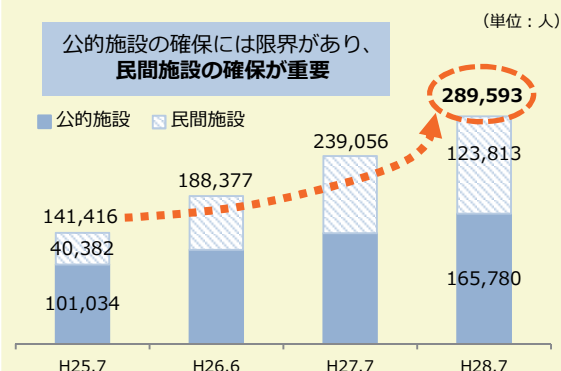


帰宅困難者想定 **517万人**
うち、一斉帰宅抑制による会社・学校滞在者を除く
行き場のない帰宅困難者 **92万人**

▶ 対応

- ✓ 民間一時滞在施設の備蓄品整備に関する補助について、**実績を踏まえ経費を精査**する一方、確保済施設への支援が中心だった施設安全確認アドバイザー派遣を、**新規確保に資する開設アドバイザー派遣制度に統合**します。
- ✓ また、主要ターミナル駅周辺での施設確保を推進するため、主要ターミナル駅周辺における**施設整備補助の対象範囲を拡大（駅半径1km以内⇒同2.5km以内）**するとともに、帰宅困難者の安全確保に向け、**外部有識者を含めた検討会**を立ち上げます。
- ✓ こうした取組により、帰宅困難者対策の一層の推進を図っていきます。

■ 一時滞在施設確保状況の推移 ■

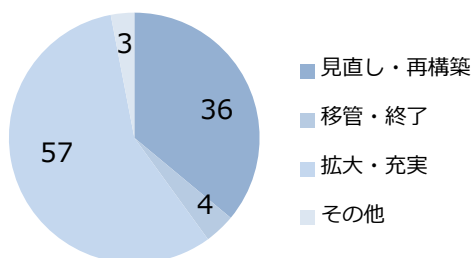




例2 自律改革に基づく事業評価

- 都政改革本部における各局の自律改革の取組等を迅速かつ的確に予算に反映するため、実効性・効率性の観点から、取組内容などを検証します。

■ 公表件数の状況（100件） ■



■ 評価対象など ■

都政改革本部における各局の自律改革の取組や、有益な見直し内容の他の部局への横断的な展開について、事業局と財務局が連携して検証を実施します。

＜総務局＞ タブレット端末の活用（効率的な行政運営の推進）

▶ 現状・課題

85百万円（19百万円）

- ✓ 都は行政運営の効率化に向けて、タブレット端末を試行的に導入し、効果検証を実施しています。
- ✓ 各局の窓口業務や監視業務等に導入した結果、現場出張の効率化やペーパーレスなどに大きな効果が得られたことから、今後は様々な業務に試行を展開し、更なる利活用方法の検証を実施していく必要があります。



▶ 対応

- ✓ 新たに**各種会議等に試行を拡大**するとともに、他自治体などでの活用事例を踏まえ、**マネジメント層（本庁部長級以上の幹部職員）への活用を検証**します。
- ✓ 加えて、タブレット端末を用いた**モバイルワーク導入に向けた検証**を実施し、効率的で付加価値の高い仕事の進め方や、新たなワークスタイルの構築についても検討を進めていきます。

■ 平成28年度各局試行状況 ■

区 分	試行後	試行前	効 果
業務完結までの時間、資料準備・処分時間など	462時間	1,557時間	△ 1,095時間
現場出張回数	42回	71回	△ 29回
紙使用量	1,525枚	98,243枚	△ 96,718枚

※ 平成28年7月の試行実績より（各局へ100台配布）

■ 他自治体での活用事例 ■

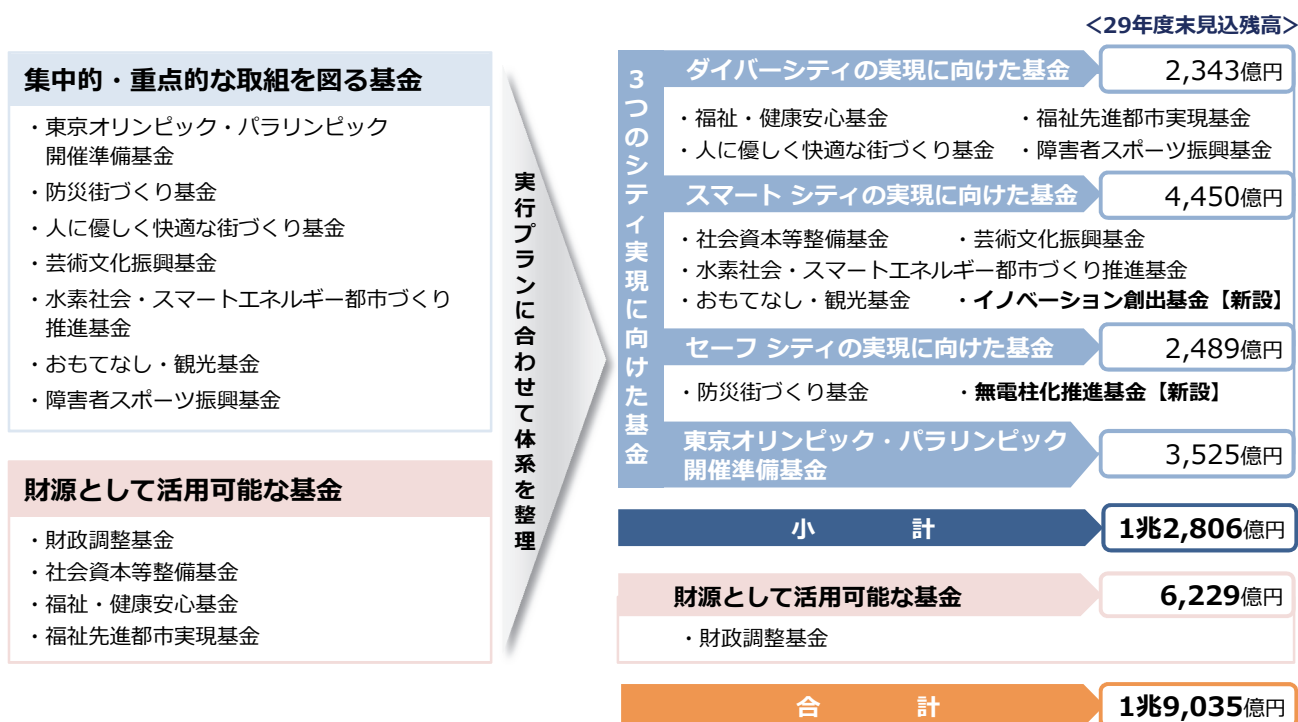
- ✓ **大阪市 市長説明・会議のペーパーレス化**
 - 平成27年度に局長級職員等に対し、ハイブリッド型PCを導入（モニターを脱着しタブレットとして使用できるもの）
 - 幹部職員から市長への説明は、端末に資料をダウンロードして閲覧
- ✓ **豊島区 新庁舎移転を契機としたオフィスIT化**
 - 移転を機に管理職へタブレット端末を配布することで、議会・外出先等での電子文書の閲覧が可能に
 - 議会においても、タブレットで資料を閲覧し答弁するなど、議会運営の円滑化に寄与

基金

- 都では、将来の財政需要や税収の減少に備えて基金を積み立てています。
- 直近では、平成28年度予算執行の総点検により、不用額となることが明らかな事項等の精査を行うことにより、生み出された財源**3,092億円**を**基金に積み立て**ました。
- その上で、平成29年度予算において、「新しい東京」の未来を切り拓く施策を戦略的に展開するために必要な財源として、**3つのシティ実現に向けた基金を3,394億円取り崩**します。

基金の体系

- 平成29年度予算では、より都民に分かりやすい財政運営を行う一環として、従来の基金の体系を「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(以下「2020年に向けた実行プラン」という。)に合わせて整理を行いました。
- 具体的には、「**3つのシティ実現に向けた基金**」と「**財源として活用可能な基金**」としています。



◆ 3つのシティ実現に向けた基金

- 「2020年に向けた実行プラン」に掲げる政策を着実に展開するための基金

◆ 財源として活用可能な基金

- 税収の減少局面においても安定的に行政サービスを提供するなど、年度間での財政調整を図るための基金

基金残高と取崩状況

◆ 3つのシティ実現に向けた基金

区 分	平成28年度		平成29年度		主 充 当 事 業
	当 見 込	初 残 高	取 崩 額	年 度 末 残 高	
ダイバーシティ	932億円	3,005億円	▲ 662億円	2,343億円	
福祉・健康安心基金	41億円	45億円	▲ 26億円	19億円	定期借地権の一時金に対する補助
人に優しく快適な街づくり基金	296億円	307億円	▲ 91億円	216億円	暑熱対策（路面の高機能化）
福祉先進都市実現基金	395億円	2,452億円	▲ 461億円	1,991億円	保育士等キャリアアップ補助
障害者スポーツ振興基金	200億円	200億円	▲ 84億円	116億円	障害者スポーツ観戦促進事業
スマートシティ	5,691億円	6,036億円	▲ 1,641億円	4,450億円	
社会資本等整備基金	5,104億円	5,149億円	▲ 1,509億円	3,695億円	インフラ整備
芸術文化振興基金	88億円	88億円	▲ 12億円	76億円	文化プログラム事業
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金	355億円	355億円	▲ 55億円	300億円	スマートエネルギーエリア形成推進事業
おもてなし・観光基金	144億円	144億円	▲ 65億円	79億円	観光インフラ整備支援
イノベーション創出基金【新設】	－	300億円	－	300億円	（平成30年度以降充当予定）
セーフシティ	2,478億円	3,314億円	▲ 826億円	2,489億円	
防災街づくり基金	2,478億円	2,614億円	▲ 757億円	1,857億円	耐震化・不燃化・豪雨対策
無電柱化推進基金【新設】	－	700億円	▲ 69億円	631億円	都道の無電柱化
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	3,727億円	3,788億円	▲ 265億円	3,525億円	競技施設の整備
小 計	1兆2,828億円	1兆6,142億円	▲ 3,394億円	1兆2,806億円	

◆ 財源として活用可能な基金

財政調整基金	6,215億円	6,228億円	－	6,229億円	
合 計	1兆9,043億円	2兆2,370億円	▲ 3,394億円	1兆9,035億円	

* 平成29年度の積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

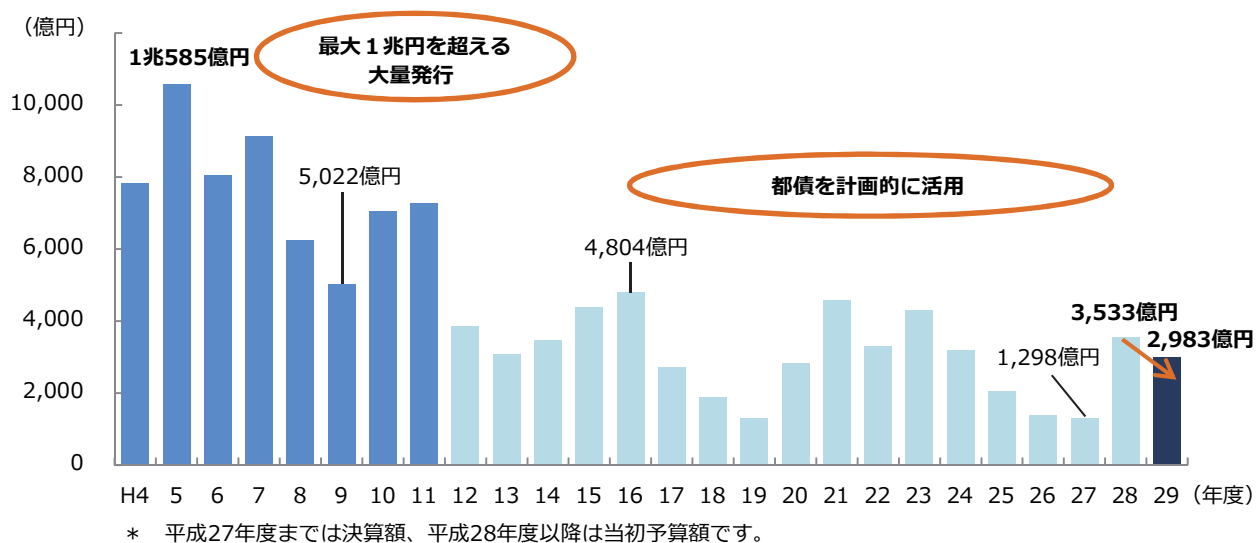
◆ 基金

- 基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。（地方自治法第241条第1項）
- 都では、特定の目的のために資金を積み立てるための積立基金（上表の基金のほか、減債基金、災害救助基金など）と、特定の目的のために定額の資金を運用するための定額運用基金（区市町村振興基金と用品調達基金）を設置しています。

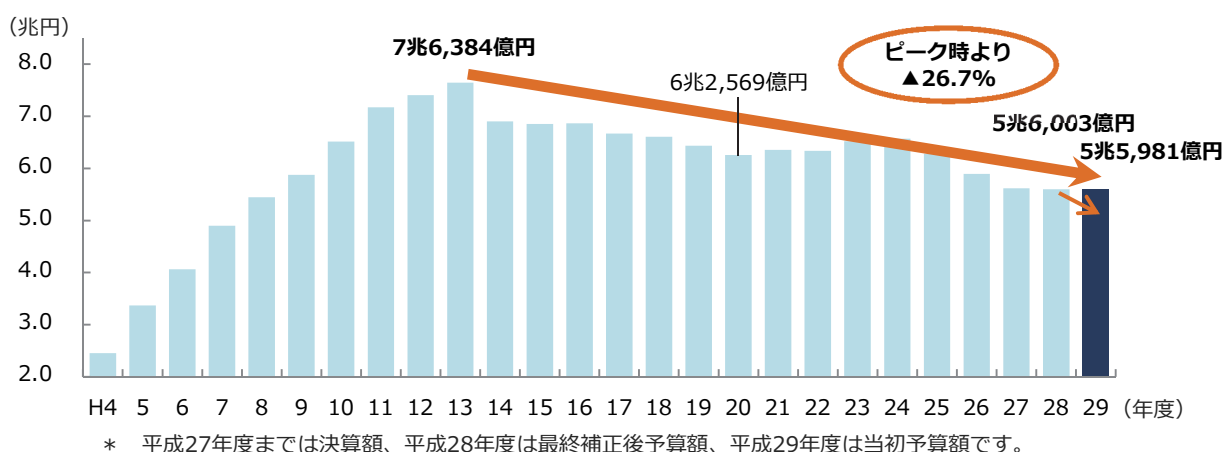
都債

- 平成29年度予算では、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制し、将来に向けての発行余力を培いました。その結果、都債は前年度に比べて**551億円、15.6%減の2,983億円**となっています。
- 平成29年度の都債残高は、ピーク時から26.7%減少し、前年度に比べて**22億円減の5兆5,981億円**となり、将来の都債償還で生じる財政負担の軽減を図っています。
- 起債依存度は、**国や地方財政計画と比べて低い水準**を維持しています。
- 都の人口1人当たりの都債残高は、平成9年度に50万円であったものが、**平成29年度には41万円と約2割減少**しているのに対し、地方債残高は、平成9年度と比較すると約1.8倍の154万円、国債残高は約3.3倍の682万円にまで増加しています。

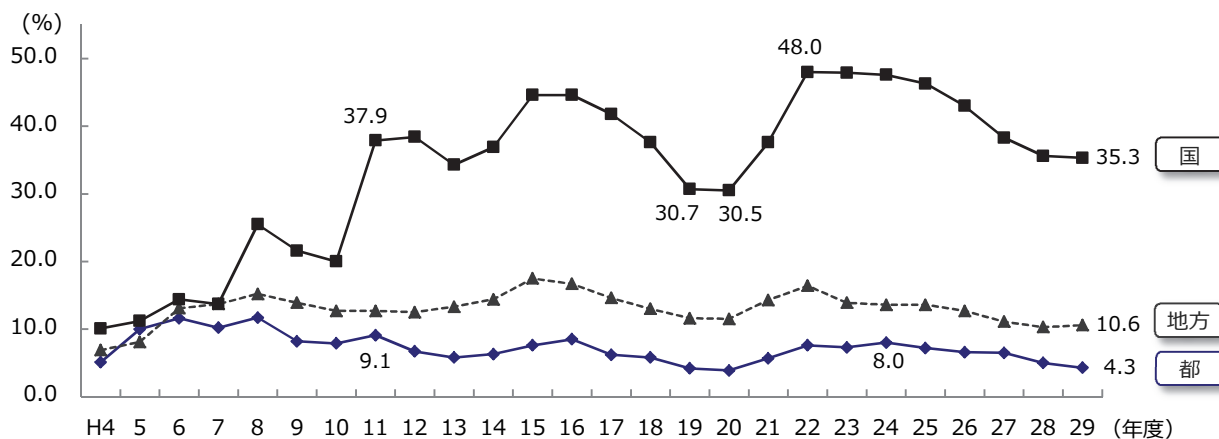
都債発行額の推移



都債残高の推移



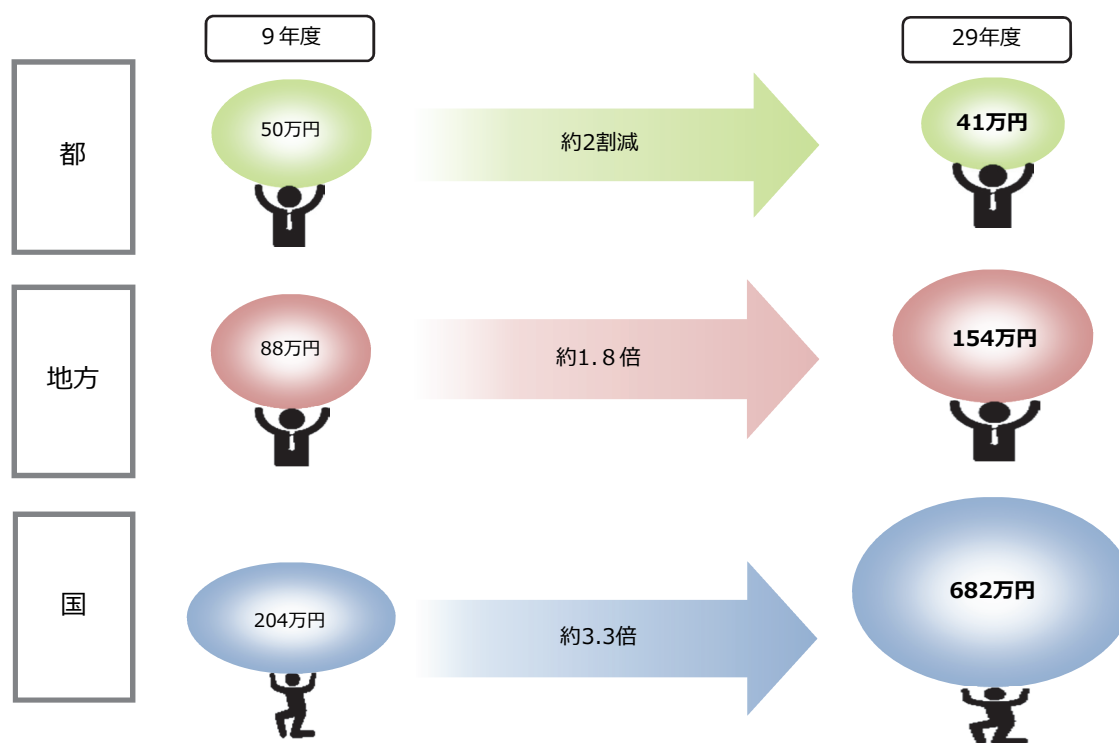
起債依存度の推移



* 数値は当初予算ベースです。

* 平成6年度、平成11年度及び平成15年度の都の数値は、同時補正後です。

人口1人当たり起債残高の推移



* 平成9年度の都内総人口は、「東京都の人口」（東京都総務局）における平成9年10月1日現在です。

* 平成9年度の総人口は、「国勢調査」（総務省）における平成9年10月1日現在です。

* 平成29年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における平成28年12月1日現在です。

* 平成29年度の総人口は、「人口推計（平成28年12月報）」（総務省）における平成28年12月1日現在です。

* 都債残高は一般会計ベースであり、平成29年度都債残高は当初予算によるものです。

◆ 都債の効用

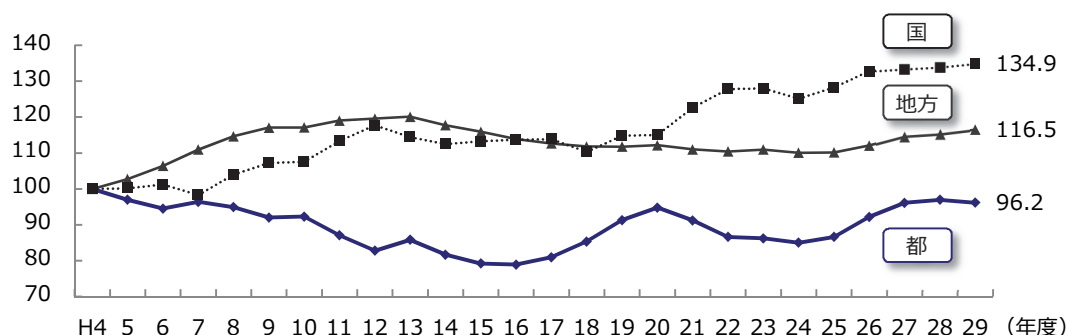
- 都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶこととなります。そこで都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

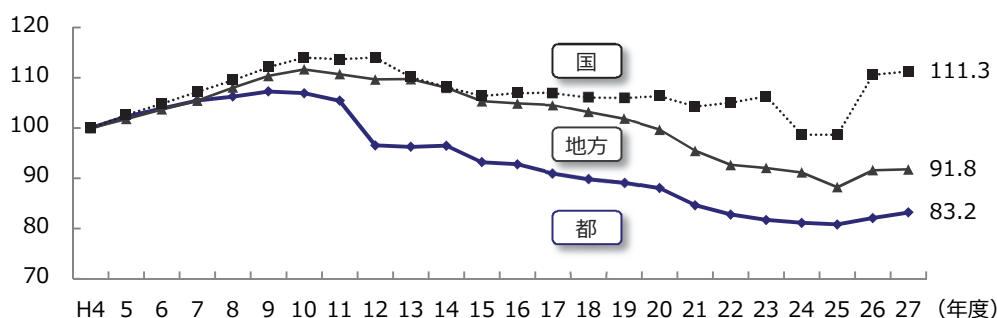
これまでの財政運営の成果

- 都は、国や地方に先駆けて、財政再建に取り組むとともに、財政再建達成後も、予算編成の一環として**事業評価の仕組みを導入**し、施策を厳しく検証することで、その効率性や実効性を高める取組を進めるなど、**将来を見据えた健全な財政運営**を行っています。
- こうした不断の見直し努力の成果は、財政規模などの推移にも顕著に表れています。

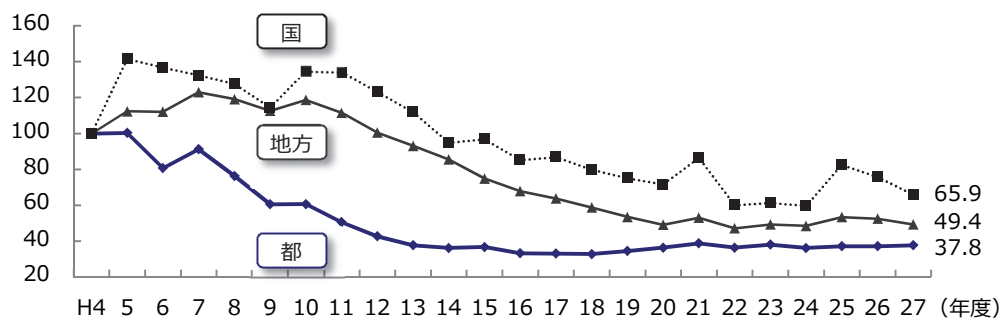
国・地方・都の財政規模（平成4年度＝100）



国・地方・都の職員給与費（平成4年度＝100）



国・地方・都の投資的経費（平成4年度＝100）



- * 各グラフは、平成4年度の数値を100として指数換算したものです。
- * 「国・地方・都の財政規模」における国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。
- * 「国・地方・都の職員給与費」における国は補正後予算（一般会計）、地方（46道府県の単純合計）及び都は決算（普通会計）です。
- * 「国・地方・都の投資的経費」における各指標は決算であり、国は公共事業関係費（一般会計）、地方（46道府県の単純合計）及び都は普通会計です。

＜参考＞財政再建の取組と成果

- 都は、平成10年度決算において、過去最悪の1,068億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。
- そのため、平成11年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成しました。

財政再建の成果

- ◆ **巨額の財源不足の解消**
平成11年度予算 4,216億円 → 平成17年度予算で解消
- ◆ **実質収支黒字化**
平成10年度決算 ▲1,068億円 → 平成17年度決算で黒字に転換

財政再建の主な取組

- ◆ **内部努力**
 - ・ 職員定数の削減 平成11年度 188,819人 → 平成18年度 169,299人
※ 清掃事業の特別区への移管による定数減7,994人を含む。
 - ・ 職員給与のカット ▲4%
(平成12年当時、全国で最も厳しい内容)
※ 平成12年、13年、14年に実施
 - ・ 監理団体の見直し 平成11年度 64団体 → 平成18年度 41団体
- ◆ **施策の見直し**
 - ・ 役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
 - ・ 民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
 - ・ 費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
 - ・ 類似事業の整理
 - ・ 事業手法としての民間活力の活用
- ◆ **徴税努力**
 - ・ 徴収率の改善 平成11年度 93.7% → 平成17年度 97.3%

第 3 章 平成29年度予算の概要

平成29年度予算のポイント

予算編成方針

平成29年度予算は、

「『新しい東京』の実現に向けた改革を強力に推し進め、

1

「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の3つのシティの実現に向けて、東京が抱える課題の解決とより一層の成長創出のための施策展開を力強く進めること

「新しい東京」の未来を切り拓く戦略的な施策展開

誰もがいきいきと活躍できる都市 — 「ダイバーシティ」の実現

□ 子供を安心して産み育てられる環境の整備 待機児童解消に向けた取組、子育て環境の充実 など	1,630億円 (+417億円)
□ 誰もが優しさを感じられるまちづくり トイレの洋式化の推進、動物の殺処分ゼロに向けた取組 など	168億円 (+86億円)
□ 誰もが活躍できる社会の実現 ライフ・ワーク・バランスの充実、女性の活躍推進 など	181億円 (+7億円)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組

多摩・島しょの振興
〔地域を支える都市インフラの整備／産業の振興 など〕

日本の成長をけん引し世界の中で輝き続ける都市 — 「スマート シティ」の実現

□ 国際金融・経済都市の実現 起業・創業の促進、成長産業の育成・強化 など	3,684億円 (+90億円)
□ 世界に開かれた国際・観光都市の実現 外国人旅行者等の誘致、多彩な観光資源の開発・発信 など	320億円 (+34億円)
□ スマートエネルギー都市の実現 LED照明の導入促進、家庭における省エネルギー対策の推進 など	177億円 (+55億円)

安全・安心でにぎわいにあふれる都市 — 「セーフ シティ」の実現

□ 地震が起こっても倒れない・燃えないまちづくり 無電柱化の推進、建築物の耐震化の促進 など	1,461億円 (▲116億円)
□ 災害対応力の強化 地域防災力の向上支援、特別区消防団の整備・運営 など	111億円 (+16億円)
□ まちの安全・安心の確保 テロ・サイバーセキュリティ対策、地域における見守り活動への支援 など	78億円 (+36億円)

649億円
(▲111億円)

2,393億円
(+193億円)

明るい未来への確かな道筋を紡ぐ予算」

と位置付け、次の点を基本に編成しました。

2

全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、
都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ること

時代の変化に適応し得る健全な財政運営の推進

不安定な歳入構造

- ◆ 平成29年度の都税収入は、**6年ぶりに減少に転じるものの**、3年連続で**5兆円台を確保**
- ◆ 歳入の7割超を占める都税収入は、過去には**1年で約1兆円の減収**となるなど、元来不安定な構造にある

今後増加が見込まれる財政需要

社会保障関係経費の増加額

毎年平均 + 約 **300 ～ 400 億円**
23年間の累計で + 約 **9.5 兆円**

社会資本ストックの維持更新経費の増加額

現行水準から毎年平均 + 約 **1,400 億円**
23年間の累計で + 約 **3.2 兆円**

※第三者による推計値

社会構造の変化を踏まえ、将来に向けて強靱な財政基盤を構築する取組

事業評価の推進

■ 終期設定の徹底によるPDCAサイクルの強化

- ・財源確保額 約**720**億円（対前年度比 約2.4倍）
- ・見直し・再構築件数 **574**件（対前年度比 約1.8倍）

⇒ 施策の新陳代謝を促進し、過去最高となる**382件**の新規事業を立ち上げ



基金残高の確保

■ 平成28年度最終補正予算による基金残高の確保

- ・福祉先進都市実現基金等への積立 **2,092**億円
- ・新たに2基金を創設 **1,000**億円

都債の発行抑制

■ 将来世代の負担を考慮した発行額の抑制

- ・都債発行額 **▲551**億円（対前年度比▲15.6%）
- ・起債依存度 **4.3**%（対前年度比▲0.7ポイント）

主要な施策 – 「新しい東京」の未来を切り拓く戦略的な施策展開 –

東京を取り巻く社会経済情勢の変化や多様化する都民ニーズをしっかりと捉え、新たな発想に基づく実効性のある政策を戦略的に展開し、東京2020大会の成功とその先の東京の輝く未来への確かな道筋を切り拓いていきます。

I 誰もがいきいきと活躍できる都市 – 「ダイバーシティ」の実現

	予算額	主な取組	見込まれる効果
子供を安心して産み育てられる環境の整備	1,630 億円	待機児童解消に向けた取組 (保育士等キャリアアップ補助など)	保育サービス利用児童数 18,000 人増加
高齢者が安心して暮らせる社会の実現	587 億円	特別養護老人ホーム整備費補助	入居者 新規分 2,690 人増加
障害者がいきいきと暮らせる社会の実現	239 億円	障害者のグループホーム・短期入所事業所などの整備	地域生活基盤の整備 75 か所
医療の充実・健康づくりの推進	155 億円	宿泊・飲食施設の分煙化等モデル事業	受動喫煙防止対策の加速 300 施設 12 団体
誰もが優しさを感じられるまちづくり	168 億円	動物譲渡推進事業	動物の引取数減少と譲渡拡大の推進
誰もが活躍できる社会の実現	181 億円	働き方改革推進事業	働き方改革宣言企業 1,000 社
未来を担う人材の育成	558 億円	次世代リーダーの育成 私立高等学校海外留学推進補助	グローバル人材の育成 825 人

II 日本の成長をけん引し世界の中で輝き続ける都市 – 「スマートシティ」の実現

	予算額	主な取組	見込まれる効果
国際金融・経済都市の実現	3,684 億円	外国企業発掘・誘致事業 金融系外国企業発掘・誘致事業	海外企業の誘致 20 社
世界に開かれた国際・観光都市の実現	320 億円	観光経営・インバウンド対応力強化事業	外国人旅行者受入環境整備の促進 160 施設
交通・物流ネットワークの形成	2,048 億円	自転車総合対策	自転車走行空間の整備 35.3 km 自転車ナビルート等の設置 345 km
スマートエネルギー都市の実現	177 億円	家庭のLED省エネムーブメント促進事業	都庁舎の電力量 約 7 年分相当削減
快適で豊かな都市環境の形成	640 億円	東京2020大会に向けた暑さ対策推進事業	クールエリアの創出 2 か所

Ⅲ 安全・安心でにぎわいにあふれる都市 ―「セーフ シティ」の実現

	予算額	主な取組	見込まれる効果
地震が起こっても 倒れない・燃えない まちづくり	1,461 億円	無電柱化の推進	都道における無電柱化 26.9km 整備
水害に強いまちづくり	1,371 億円	東部低地帯における耐震・耐水対策の 推進	護岸・防潮堤 10.4km 水門等 19 施設 整備推進
災害対応力の強化	111 億円	女性視点の防災ブックの検討・作成	ターゲットを絞った新たな普及啓発を 通じてムーブメントを創出
まちの安全・安心の 確保	78 億円	地域における見守り活動への支援	地域における防犯カメラ 3,974 台整備
地域コミュニティの 活性化	66 億円	新・元気を出せ！商店街事業	イベント・活性化に向けた取組 2,300 件支援

Ⅳ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組

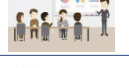
	予算額	主な取組	見込まれる効果
東京2020大会の 開催に向けた準備	483 億円	東京2020大会競技施設等の整備	東京2020大会に向けて着実に整備を推進
東京2020大会を 契機としたスポーツ・ 文化・教育の振興	166 億円	外国人おもてなし語学ボランティア育成 観光ボランティア活用	各種ボランティアの着実な育成 15,500 人

Ⅴ 多摩・島しょの振興

	予算額	主な取組	見込まれる効果
持続可能な 暮らしやすい まちづくり	1,845 億円	多摩南北方向の道路の整備等	骨格幹線道路 28 路線 43 か所の整備推進
豊かな資源を生かした 地域の活性化	277 億円	東京観光情報センター多摩（仮称） の整備	多摩地域への効果的な送客を実現
島しょにおける 個性と魅力あふれる 地域づくり	270 億円	島しょのインターネット環境改善	利島、新島・式根島の 2 工区を整備

都民1人当たりの予算

- 平成29年度一般会計当初予算（目的別歳出）を、都民1人当たりの予算に置き換えました。
- 急速に進む少子高齢化への対応、東京の経済を支える中小企業への支援など、都が直面する課題に適切に対応しています。
- 平成9年度及び平成19年度と比較すると、事業の重点化などにより投資的経費の削減を進める中で、「都市の整備」が大きく減少した一方、少子高齢化の進展を背景として、「福祉と保健」が大きく増加しています。
- このように、時代とともに変化する**都民のニーズを的確に把握**し、限られた都税収入などの財源を**必要な施策に対し適切に配分**しています。

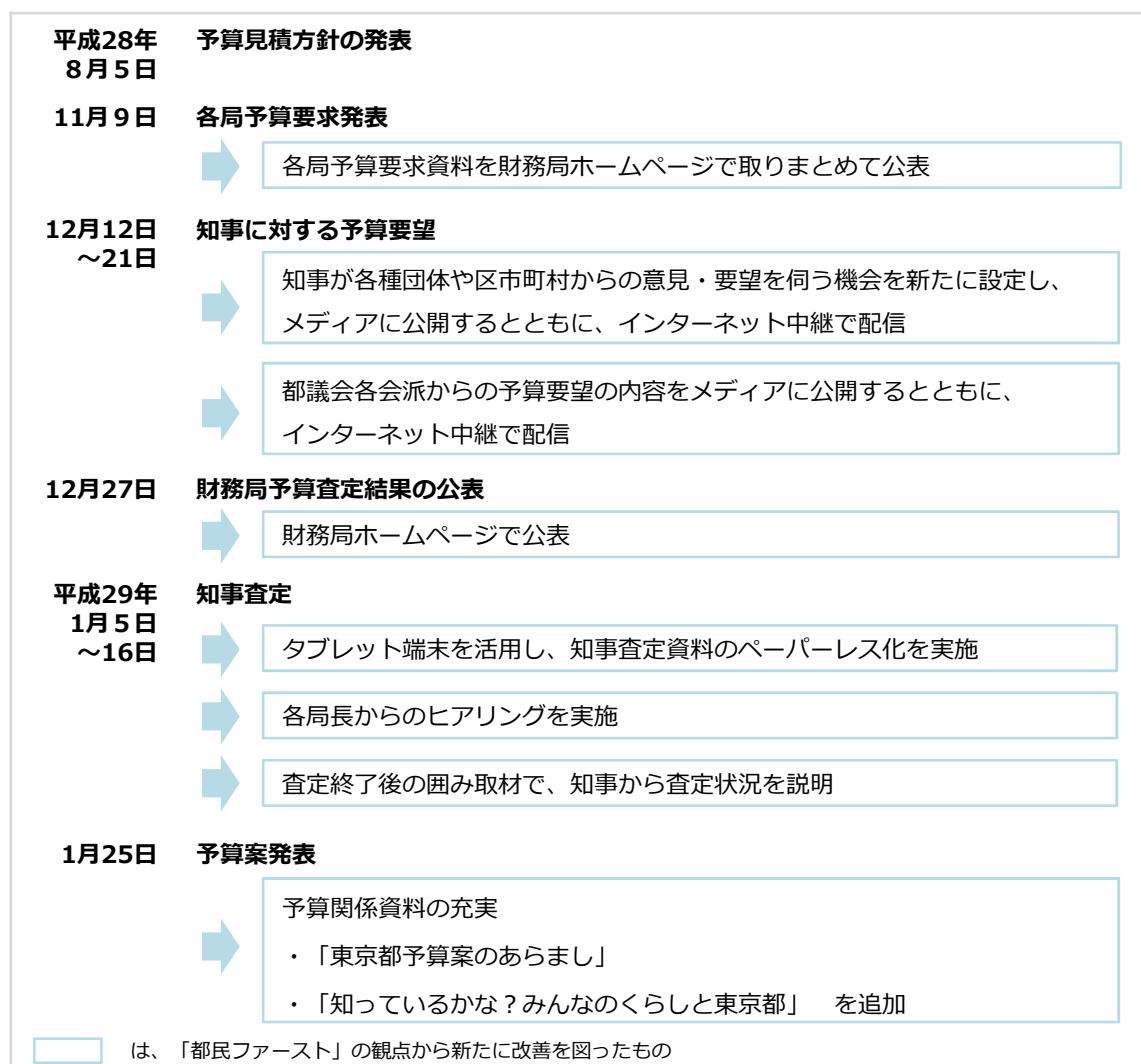
分 野	都民1人当たりの予算 (H29予算)	都民1人当たりの予算 (H19予算)	都民1人当たりの予算 (H9予算)
 少子高齢化対策など 「福祉と保健」に	88,040円	61,705円	62,292円
 学校教育の充実など 「教育と文化」に	81,127円	75,175円	91,370円
 中小企業振興など 「労働と経済」に	35,279円	20,936円	34,647円
 廃棄物対策など 「生活環境」に	14,759円	17,755円	44,605円
 道路の整備など 「都市の整備」に	64,624円	65,219円	104,057円
 警察活動・消防活動など 「警察と消防」に	65,621円	68,774円	74,199円
 職員の研修・福利厚生など 「企画・総務」に	21,575円	27,834円	35,643円
 都債の元利償還など 「公債費」に	36,645円	48,870円	34,059円
 区市町村への交付金など 「税運動経費等」に	101,812円	104,043円	81,120円
合 計	509,482円	490,311円	561,991円
都 税	372,999円	412,586円	365,526円

- * 平成29年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における平成28年12月1日現在です。
- * 平成19年度及び平成9年度の人口は、「東京都の人口」（東京都総務局）における各年12月1日現在です。

予算編成プロセスの見直し

- 平成29年度予算では、都民の声を最大限予算に反映し、「都民ファースト」の都政を実現していくため、**予算編成プロセスの見直し**を行いました。
- 具体的には、新たに**現場の実態に精通する各種団体**や、**都民により身近な行政サービスを提供している区市町村**から、知事が直接意見・要望を伺う場を設けてインターネット中継で配信しました。
- また、各局からの予算の要求状況や、財務局による予算査定の結果をホームページで公表するなど、**予算編成プロセスの透明性を高める取組**を進めました。
- さらに、**タブレット端末の活用**による知事査定資料のペーパーレス化や、査定終了後に**知事の囲み取材**を実施しました。

平成29年度予算編成に係る見直しの取組

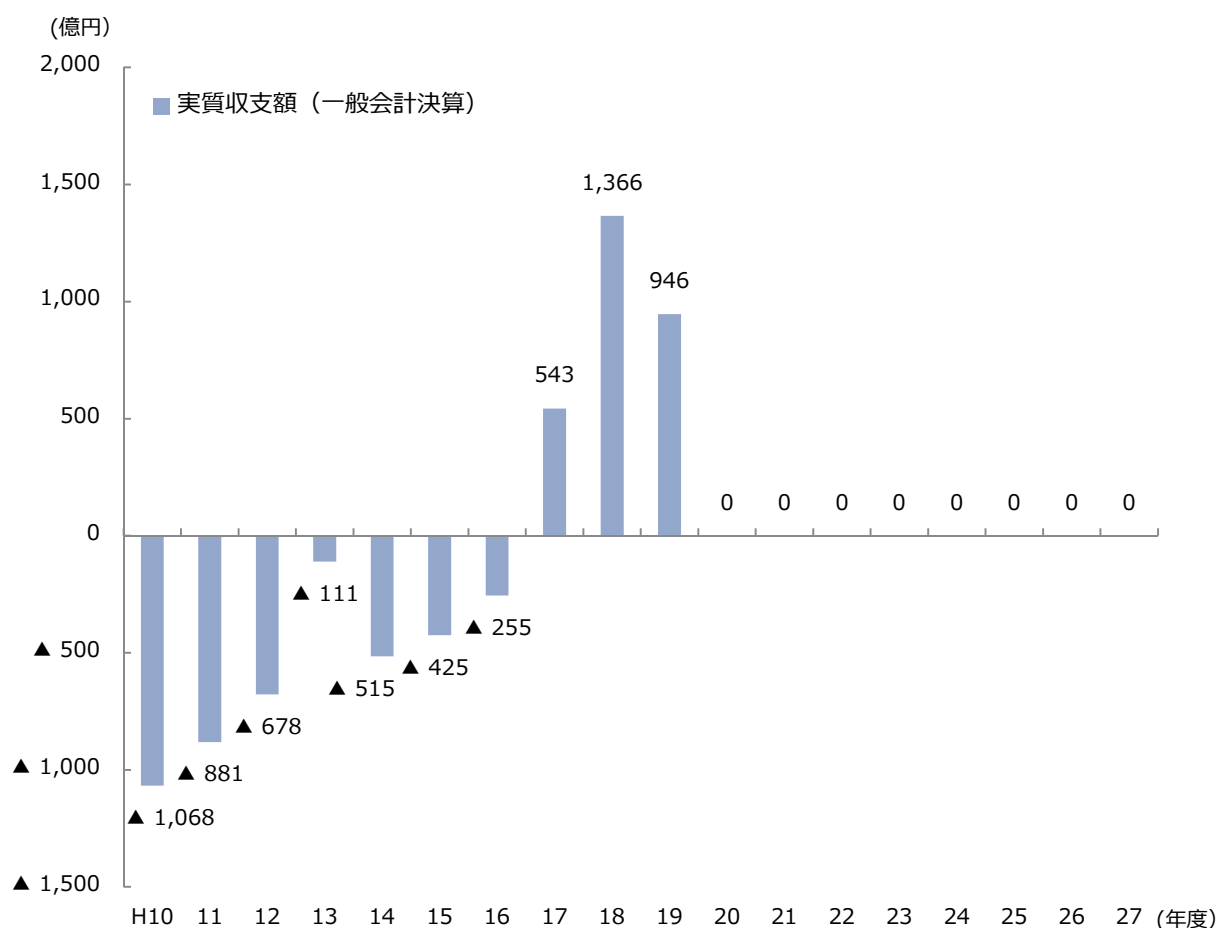


第4章 決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に、1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では、黒字に転換**しました。
- **平成27年度決算の実質収支は均衡**しました。これは、都税収入が前年度決算対比で4年連続の増収となる中、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

実質収支の推移



◆ 実質収支

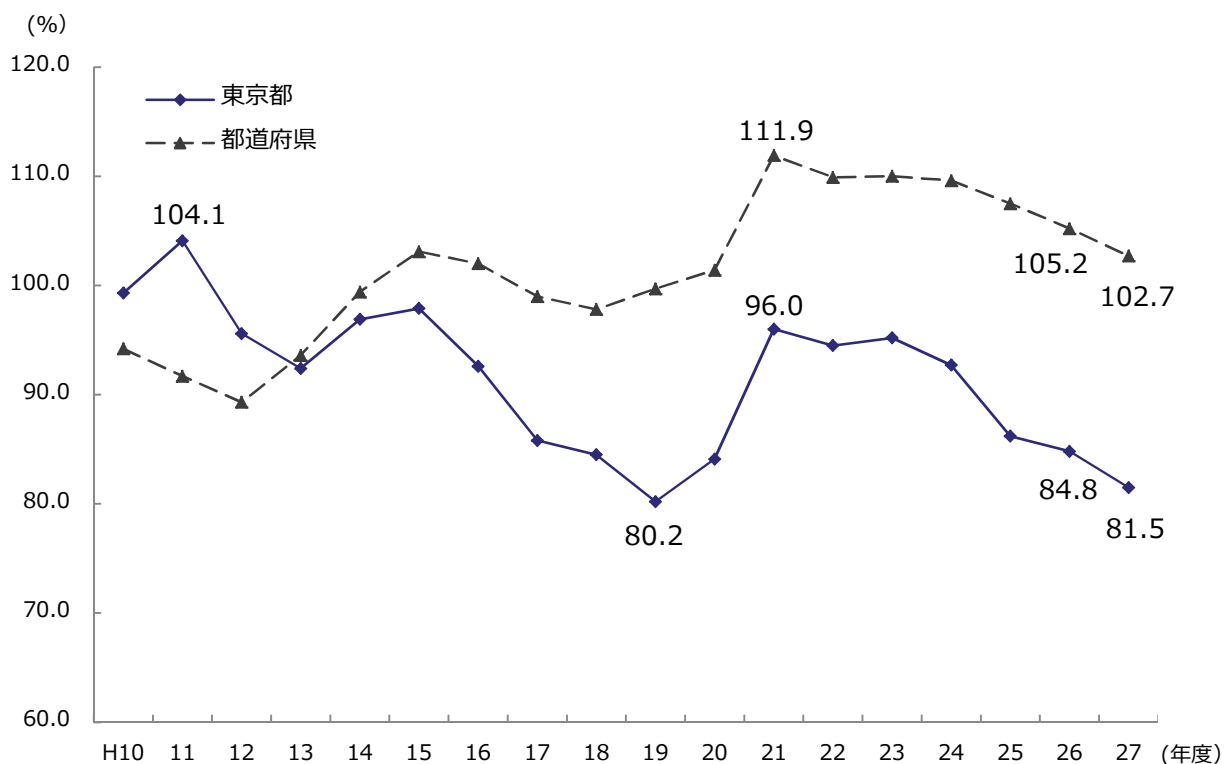
- 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 平成27年度における経常収支比率は、前年度の84.8%から**3.3ポイント**改善し、**81.5%**となりました。
- これは、職員給が増加した一方、公債費が減少したことや、都税収入が増収になったことなどによるものです。
- 都道府県の平均値は、近年100%を超えており、**都は他の道府県に比べ、財政の弾力性が高い状況にあります。**

経常収支比率の推移



◆ 経常収支比率

- 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常的経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等} \times 100 (\%)$$

- 地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標です。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って、平成27年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、**全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健全であることを表しています。**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第3条及び第22条）

		比率の算定方法	早期健全化基準（上段） 財政再生基準（下段）	27年度	26年度
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額 ÷ 標準財政規模	5.54% 8.57%	— (実質赤字比率がない)	同左
	連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額 ÷ 標準財政規模	10.54% 18.57%	— (連結実質赤字比率がない)	同左
	実質公債費比率	地方債の償還に要する一般財源等 ÷ 標準財政規模 ※3か年平均	25% 35%	1.3%	0.7%
	将来負担比率	一般会計等で見込まれる将来負担 ÷ 標準財政規模	400% —	32.1%	49.7%
資金不足比率		資金不足額 ÷ 事業の規模 ※公営企業会計ごとに算定	経営健全化基準 20%	全会計において — (資金不足比率がない)	同左

- (注) 1 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。
- 2 早期健全化基準、財政再生基準及び経営健全化基準は、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は財政健全化計画を、再生判断比率（将来負担比率以外の健全化判断比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合は財政再生計画を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は経営健全化計画を、それぞれ定める必要があります。
- 3 資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

新たな公会計手法の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報**、**コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっていきます。

東京都の財務諸表（平成27年度決算）

① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞

（単位：億円）

科 目	27年度	26年度	増減額
資産の部合計	334,747	330,651	4,096
うち基金積立金	38,733	34,220	4,512
うちインフラ資産	143,105	142,176	929
負債の部合計	73,654	76,918	▲ 3,264
うち都債	62,490	65,482	▲ 2,991
正味財産の部合計	261,092	253,732	7,360
負債及び正味財産の部合計	334,747	330,651	4,096
資産に対する負債の割合	22.0%	23.3%	-

- 資産の部においては、基金積立金の増などにより、前年度末比4,096億円増加し**33兆4,747億円**となりました。負債の部は、都債の減などにより、同3,264億円減少し**7兆3,654億円**となりました。資産に対する負債の割合は**22.0%**であり、前年度比1.3ポイントの減となっています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうかになっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞

（単位：億円）

科 目	27年度	26年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	60,654	57,416	3,237
うち地方税	51,567	47,399	4,168
費用合計	54,055	52,205	1,850
うち税連動経費	14,394	12,905	1,489
うち給与関係費	13,140	12,924	216
通常収支差額	6,599	5,211	1,387
特別収支差額	▲ 167	▲ 71	▲ 96
当期収支差額	6,431	5,139	1,291

- ・ 当期収支差額は**6,431億円**となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

＜キャッシュ・フロー計算書（普通会計）＞ (単位：億円)

科 目	27年度	26年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	60,667	57,339	3,327
支出合計	52,534	50,576	1,957
行政サービス活動収支差額	8,133	6,762	1,370
社会資本整備等投資活動			
収入合計	6,604	6,959	▲ 335
支出合計	12,376	10,031	2,344
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 5,772	▲ 3,072	▲ 2,700
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,360	3,690	▲ 1,329
財務活動			
財務活動収入	1,597	1,705	▲ 108
財務活動支出	4,436	4,931	▲ 494
財務活動収支差額	▲ 2,839	▲ 3,225	386
収支差額合計	▲ 478	464	▲ 943
前年度からの繰越金	2,994	2,529	464
形式収支	2,515	2,994	▲ 478

- ・ 行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を**2,360億円**上回りました。財務活動収支差額は**2,839億円**の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、官庁会計（単式簿記・現金主義）による形式収支となります。

【参考】平成27年度 国の財務書類

＜貸借対照表（一般会計・特別会計）＞ (単位：億円)

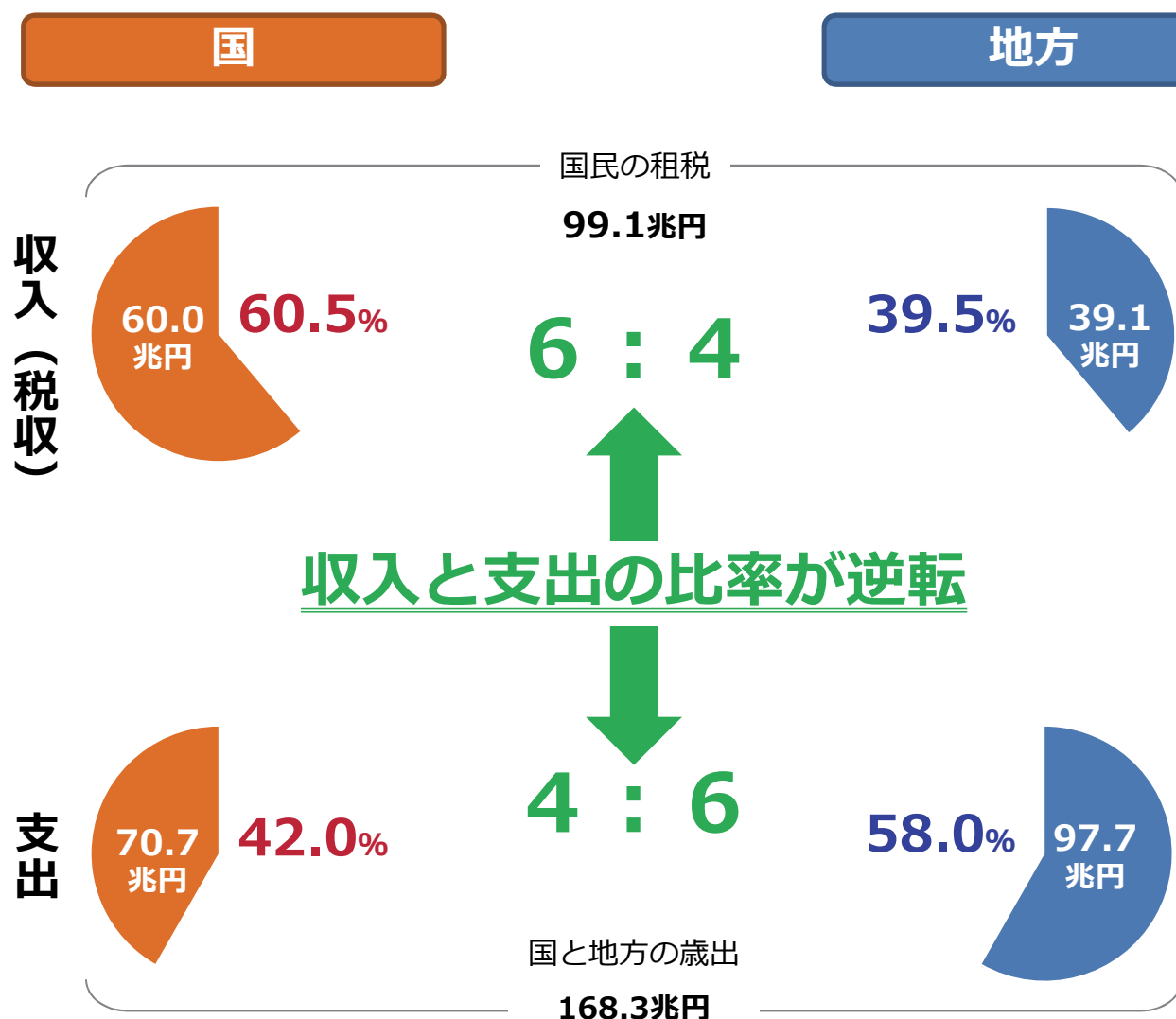
科 目	27年度	26年度	増減額
資産の部合計	6,723,599	6,798,114	▲ 74,514
うち有形固定資産	1,804,653	1,795,735	8,918
うち有価証券	1,247,636	1,394,771	▲ 147,135
負債の部合計	11,931,637	11,718,103	213,534
うち公債	9,174,735	8,849,151	325,583
資産・負債差額の部合計	▲ 5,208,038	▲ 4,919,990	▲ 288,048
負債及び資産・負債差額合計	6,723,599	6,798,114	▲ 74,514
資産に対する負債の割合	177.5%	172.4%	-

- ・ 国と都の貸借対照表を比較すると、平成27年度における資産に対する負債の割合は、国177.5%に対し、都は**22.0%**と低い水準になっています。

参 考

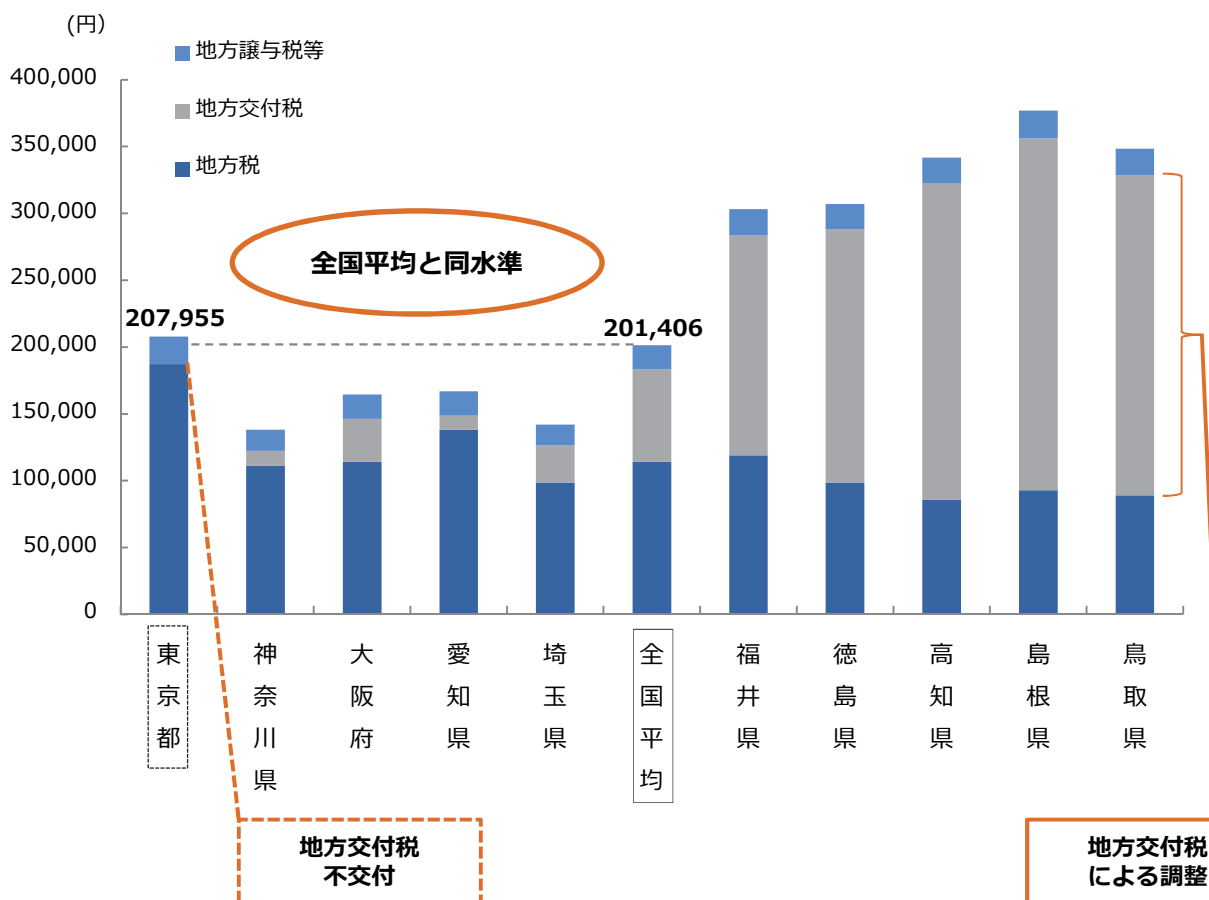
国と地方の財源配分

- 行政ニーズが多様化し続ける中で、地域の課題を解決していくためには、**国から地方への権限移譲**を進めるとともに、**地方の役割と権限に見合った財源を確保**していく必要があります。
- しかし、国民が負担する**租税収入の比率が国 6 : 地方 4**である一方、**歳出の比率は国 4 : 地方 6**と逆転した状況となっています。
- このギャップは、自治体に対して国が財源保障を行うための制度である「地方交付税」のほか、国が使い道を定めている「国庫支出金」などで補完されています。
- 地方が果たすべき役割に応じた財源を得られるよう、**国から地方への税源移譲を推進し地方税源の拡充**を図る必要があります。



1人当たりの一般財源額

- 地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされており、**都の1人当たりの一般財源額は、概ね全国平均と同水準**となっています。



- * 平成27年度決算の数値を用いています。
- * 1人当たりの一般財源額は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。
- * 地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額及び超過課税、法定外普通税、法定外目的税を除いたものを用いています。
- * 掲載されている団体は、人口上位5都府県（東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県）及び下位5県（福井県、徳島県、高知県、島根県、鳥取県）です。

◆ 一般財源

- 一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

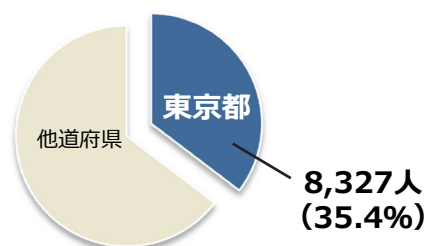
大都市に特有の財政需要

- 情報通信・サービス産業や金融、行政などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である**大都市**は、**特有の財政需要**を抱えています。

◆ 待機児童

保育所入所待機児童は、**東京都だけで8,327人**であり、**全国（23,553人）の約4割**を占めています。

< 待 機 児 童 数 >

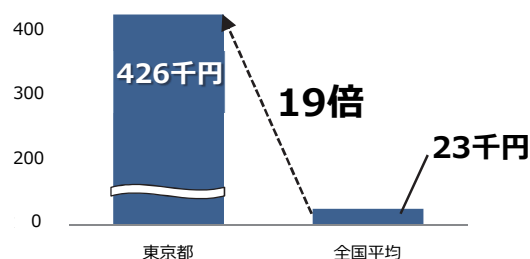


* 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成28年4月1日）」によります。

◆ 用地取得費

東京都の公共施設等の整備に係る用地1㎡当たりの取得単価は約426千円であり、**全国平均（約23千円）と比較して、非常に高額（約19倍）**となっています。

< 用地1㎡当たりの取得単価 >



* 平成27年度普通会計決算ベースです。

◆ 自然災害のリスク

東京都には、政治・行政・経済の中核機能が集中しています。首都直下地震等によりこれらの機能が不全に陥れば、**日本全体の国民生活や経済活動が麻痺し、甚大な被害が生じるため、自然災害時にも首都機能を維持していく取組が必要となります。**

< 首都直下地震による経済損失 >

資産等の被害 (被災地)	47～90兆円
経済活動への影響 (全国)	48～70兆円
合 計	95～160兆円

* 中央防災会議「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）～経済的な被害の様相～（平成25年12月19日）」によります。

◆ 首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、**本来国の責務で行われるべきである首都警察業務**を行っています。

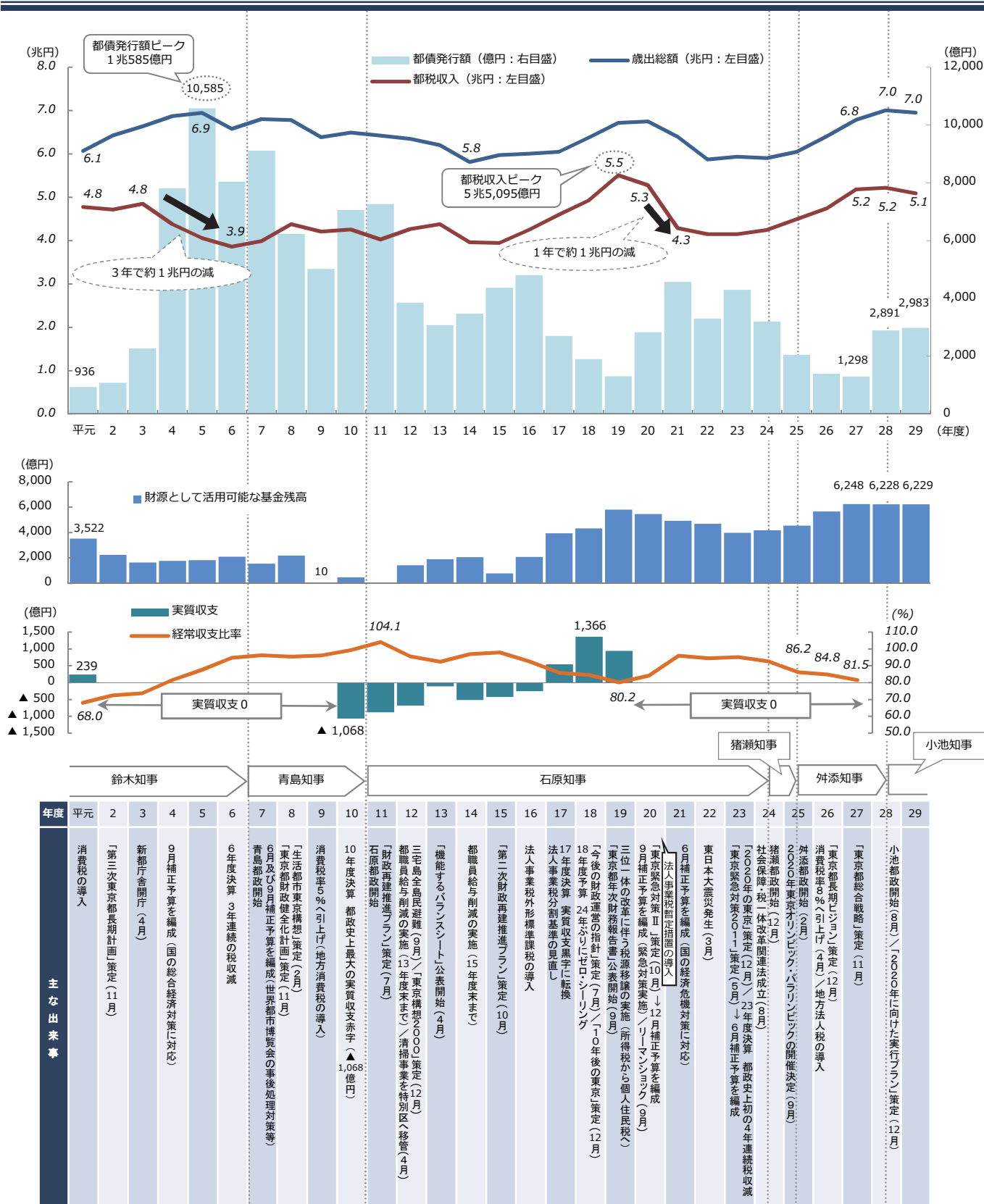
< 警視庁が行う首都警察業務 >



- 皇室関係の警衛、警備
- 国会、総理官邸等の警戒
- 外国公館の警戒
- 大臣及び政党等要人の警護

卷 末

東京都財政年表（一般会計）



* 平成27年度までは決算額、平成28年度は最終補正後予算額、平成29年度は当初予算額です。
 * 都債発行額は、特定資金公共事業債（NTT債）を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。
 * 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。
 * 経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。